

伊勢原市総合運動公園 再生修復整備方針(案)

平成 30 年 5 月

伊勢原市

伊勢原市総合運動公園再生修復整備方針（案）

目 次

1 はじめに

1-1 総合運動公園再生修復整備方針策定の目的	1
1-2 計画地の位置及び面積	1
1-3 伊勢原総合運動公園の沿革	2

2 総合運動公園の概況

2-1 総合運動公園の概況	3
(1) 施設概要	3
(2) 利用状況	7
(3) 駐車場の利用状況	8
(4) 地形構成	8
(5) 花木・景観	9
(6) 歴史文化	10
(7) 総合運動公園の概況からの課題のまとめ	11

3 上位計画・市民ニーズの把握

3-1 伊勢原市のまちづくりの方向	12
(1) 第5次総合計画後期基本計画	12
(2) 都市マスターPLAN	13
(3) 緑の基本計画	14
(4) 市民生涯スポーツ推進基本計画	16
(5) 地域防災計画	16
3-2 市民ニーズの把握	17
(1) 総合運動公園再生へのアンケート	17
(2) 伊勢原市遊具に関するアンケート調査	18
(3) 市民の体力・スポーツに関する調査	19
3-3 上位計画・市民ニーズのまとめ	21

4 計画内容の検討及び設定

4-1 計画方針の検討	23
(1) 再生修復に向けての整備方針	23
(2) 再生修復整備の考え方	24
4-2 再生修復整備計画	26
(1) 中央広場	26
(2) 自由広場	26

(3) 子どもの広場 -----	27
(4) 展望広場と法面部階段 -----	31
(5) 回遊性の向上 -----	32
(6) 環境学習の場の充実 -----	34
(7) 周辺散策ルートの充実 -----	35
(8) 花木修景の展開 -----	35
(9) 駐車場の構成 -----	36

5 事業計画

5-1 事業スケジュール -----	37
--------------------	----

参考資料

(1) 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会の経過 -----	38
(2) 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会委員 -----	38
(3) 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会委員設置要綱 -----	39

1. はじめに

1-1 総合運動公園再生修復整備方針策定の目的

伊勢原市総合運動公園は、昭和 63 年に供用開始して以来 30 年が経過し、施設の経年劣化等が指摘されています。さらには人口減少・少子高齢化・市民ニーズの多様化などにより、公園の役割も変化している。

こうした中、本市の基幹的な競技スポーツ機能を保持しつつ、子供から大人まで多くの市民が集い、楽しめる魅力的な公園づくりを進めるため、立地条件等を踏まえた施設の修復、再整備に向けた課題や条件を整理し、総合運動公園再生修復に係る基本的な方針、配置計画などを検討することを目的とする。

1-2 計画地の位置及び面積

伊勢原市総合運動公園は、伊勢原駅より北に約 2.5 km に位置する面積 15.4ha の運動公園（昭和 63 年 8 月 1 日供用開始）である。

検討範囲は、伊勢原市総合運動公園全体、自由広場、芝生広場、中央広場、展望広場、調整池を含む周辺部約 15.4 ha を対象とする。

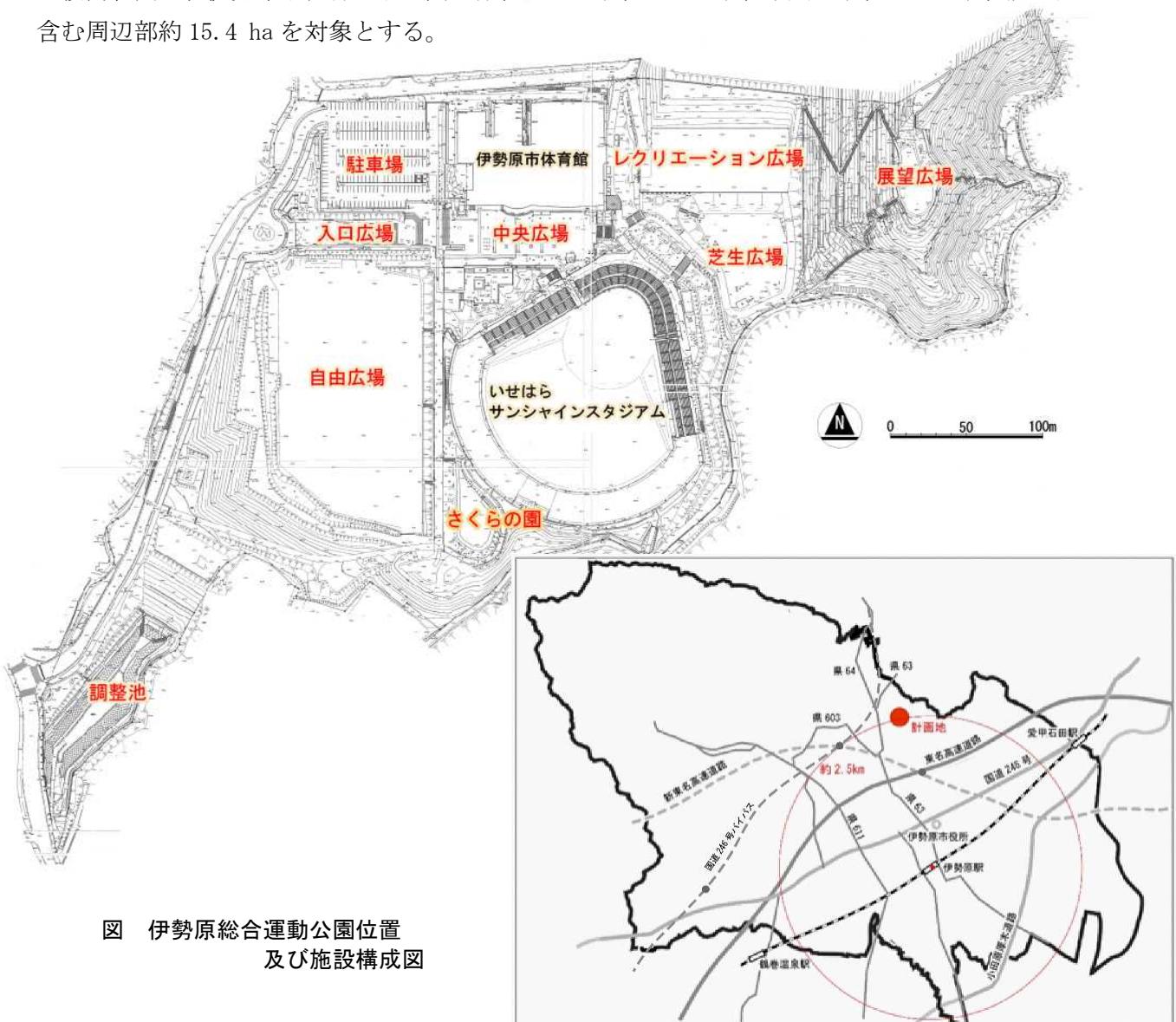


図 伊勢原総合運動公園位置
及び施設構成図

1-3 伊勢原総合運動公園の沿革

伊勢原市総合運動公園は、伊勢原市総合計画（昭和 48 年 10 月）による土地利用構想において、スポーツ・レクリエーションエリアの設定が方向づけられた。

さらに昭和 54 年伊勢原市諸計画策定基礎調査において、市民の整備希望施設の第一に「公園・スポーツ・レクリエーション」があることから、本公園を『緑のマスターplan』で総合運動公園として位置づけ、都市計画事業として整備することとなった。

- 種 別 :運動公園 15.4 ha
- 都市計画決定告示：昭和 57 年 8 月 3 日（1982 年）
- 設 置 : 昭和 63 年 8 月 1 日（1988 年）
- 供用開始 : 昭和 63 年 8 月 1 日（1988 年）

2. 総合運動公園の概況

2-1 総合運動公園の概況

(1) 施設概要

①周辺土地利用

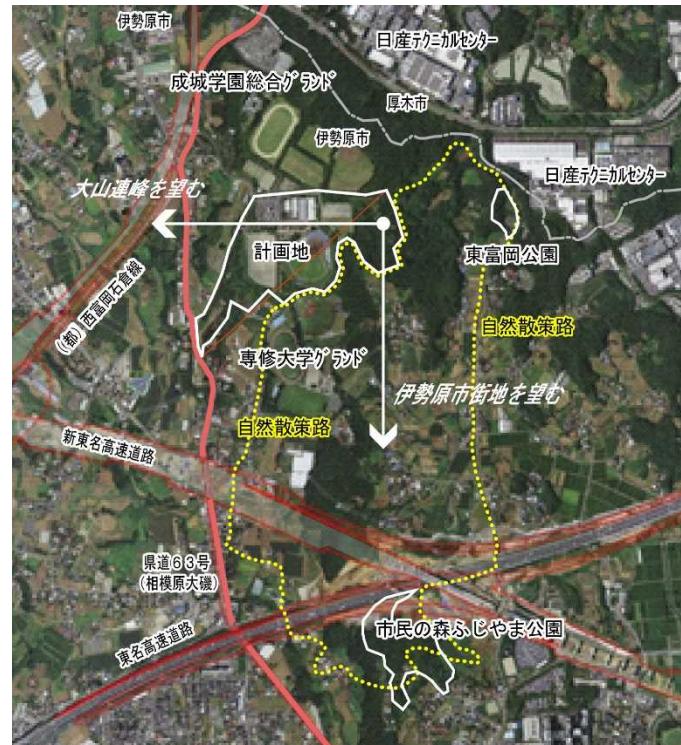
計画地は、西に大山、南に伊勢原市街地を望む、眺望豊かな立地にある。

北側に成城学園総合グラウンド、南側に専修大学グラウンドが立地する。

また、東側に立地する雑木林は、南北に東富岡公園、「市民の森ふじやま公園」に連担し、自然散策路で接続している。

(自然散策路全長約 6.5 km、1 周約 3 時間)

さらに、計画地に近接して新東名高速道路の（仮称）伊勢原北インターチェンジの建設が進められており、アクセスする都市計画道路西富岡石倉線により接続される。



②施設概要

総合運動公園に立地する主な施設の概要と現状を整理する。

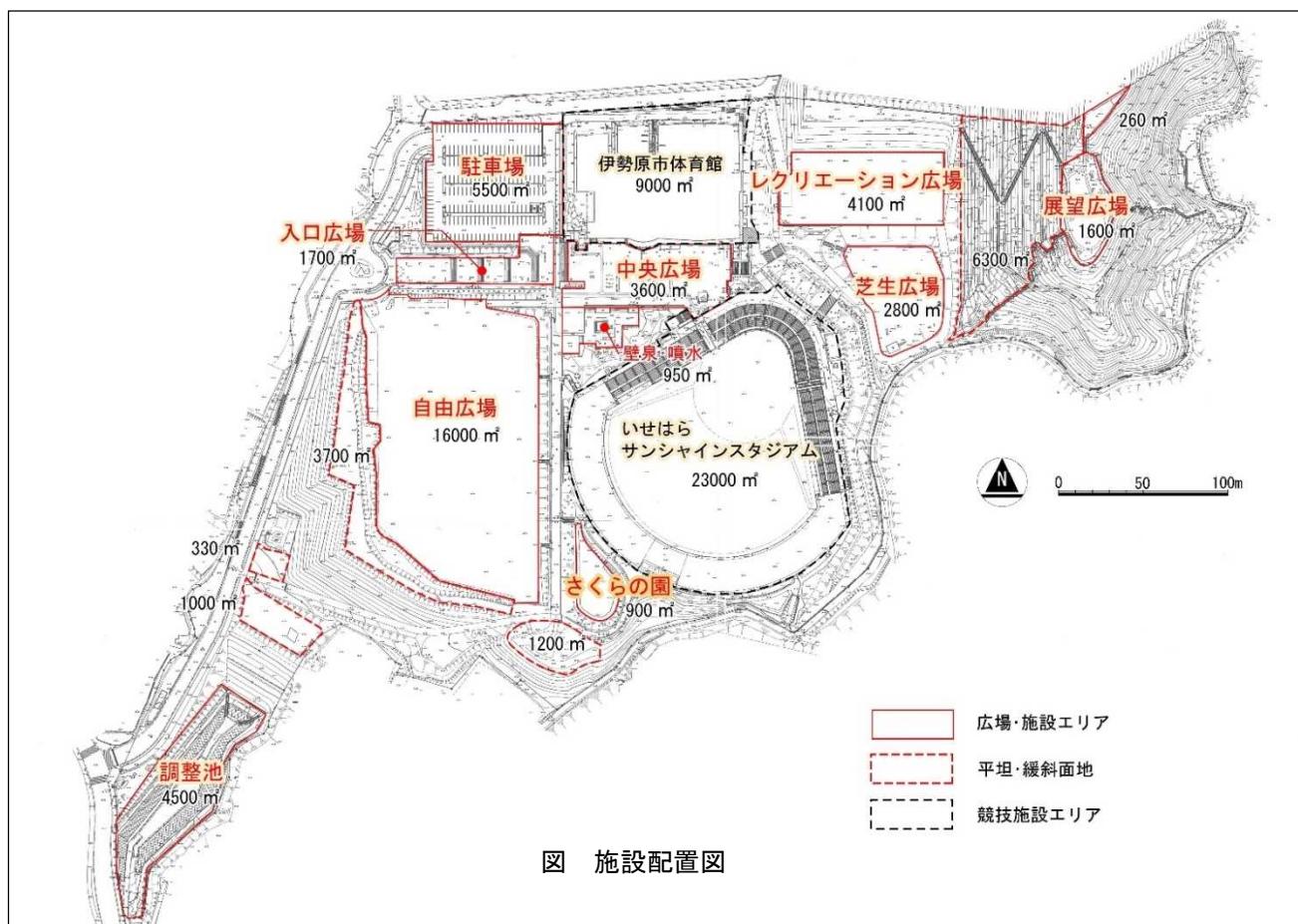


図 施設配置図

伊勢原市体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市の中心的な体育館でスポーツ各種の大会やイベント会場として利用されている。また、各種トレーニングマシンを備えた市民の健康づくりの場として利用されている。 <ul style="list-style-type: none"> ○メインアリーナ : 2,100 m² ○サブアリーナ : 527 m² ○武道場（柔・剣道場）: 486 m² ○トレーニング室 : 168 m² (ランニングマット、自転車、ウェイトローラー等) 		
いせはらサンシャインスタジアム（伊勢原球場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市唯一の観客席を備えた硬式対応野球場 高校野球予選会等、県レベルの大会で利用されている <ul style="list-style-type: none"> ○グランド両翼 95メートル、センター120メートル 内野…クレイ舗装、外野…天然芝舗装 ○観客席・収容人数 15,000人（内野5,000人、外野10,000人） ○その他：本部席、スコアボード、ナイター照明等 		
入口広場			
			
広場西側端	広場東側（中央広場隣接部）	広場東側より西側を望む	南側入り口部藤棚
<ul style="list-style-type: none"> ・公園西側バス停部より駐車場に接続するまでの約100mの舗装空間。 ・ケヤキ並木と石垣が続く、重厚なメインストリートで約1mの段差で5段の広場で構成される。 ・広場南側にはスロープが設置され、上部に藤棚が続き、公園を代表する花木の景観を形成する。 			
中央広場			
			
中央広場（総合体育館前）	中央広場	壁泉・噴水	(現在使用停止)
<ul style="list-style-type: none"> ・入口広場から続く舗装空間。ケヤキ並木が広場を特徴づけ、また大きな緑陰を形成している。 ・本公司の主要施設である総合体育館とサンシャインスタジアムの接続広場となることから多くの利用者が滞留する。このためイベント時に模擬店等で利用されている。 			
自由広場			
<p>※西方に大山を望む 約15,000m²、 ダスト舗装。</p>			
広場南側より西方を望む	広場北側より西方を望む		
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ、サッカー、野球場利用のアップの場として利用されている。 (利用内容により全面利用、1/2利用)。 ・予約がない場合、一般に貸し出している(無料)。 ・土日はほぼ、満杯の状況である。 ・イベント時は臨時駐車場として利用(約500台収容)。野球場や体育館での大会利用の際は、同時に自由広場の予約を要請し、臨時駐車場を必ず確保している。 			

<p>さくらの園</p>  <p>さくらの園内芝生園地 さくらの園東側ガレージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自由広場南側の小高い小広場。 サクラに囲まれた落ち着いた芝生空間。 サクラ開花時にはライトアップされる。 <p>※自由広場と高低差（約3.5m）があり、野球場の裏側となるため、普段の利用は少ない。</p>
<p>レクリエーション広場</p>  <p>広場より北側斜面(クロマツ植栽)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 約3,600 m²、ダスト舗装。 現在は駐車場として活用している。（普通車123台、大型5台収容） 遊具のある芝生広場に隣接することから幼稚園バスや親子連れはこの広場を駐車場としている。 大会及び大会以外でもチーム移動にバスを利用する場合は大型車を駐車させている。
<p>芝生広場</p>  <p>芝生広場と複合遊具 南側砂場・滑り台</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な芝生広場。 複合遊具（2017年3月設置）と滑り台、砂場等が設置されている。 <p>※子供を中心に親やおじいちゃんおばあちゃんと一緒に利用者が増加している。</p>
<p>展望広場</p>  <p>西側大山連峰を望む 南側伊勢原市街地を望む 展望広場 芝生広場より展望広場を望む</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本公園の最高標高で、2段（標高130.3、135.2）の芝生空間で構成され、ソメイヨシノやヤエザクラ、ケヤキ等が単木で植栽されている。 広場より西方に大山を望み、南側は伊勢原市街が展望でき、天気が良い日には遠く江ノ島まで見ることができる。 隣接するレクリエーション広場とは約30mの高低差となる。 展望広場西側は、造成法面（1:2斜面）にイロハモミジやドウダンツツジ等紅葉木が多く植栽されている。その他は自然地形の斜面にクヌギ、コナラ等落葉広葉樹の樹林が広がる。 東側樹林外周部に自然散策路があり、東富岡公園へ連絡している。
<p>サクラ並木</p>  <p>桜並木と歩道</p>	<ul style="list-style-type: none"> 約400m続くサクラ並木は、本公園を代表する花修景で、桜フェスタ時はルート沿いに提灯での夜桜を楽しめる。 桜植栽沿いの斜面には、梅やイチヨウも上段に植栽されている。 桜開花期以外でも紅葉時や夏の緑陰等、表情豊かな並木景観を形成している。

イチョウ並木



イチョウ並木



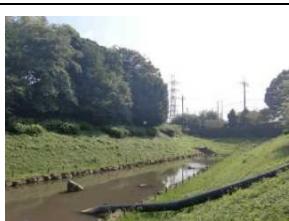
黄葉時の様子



※並木前方に大山を望む

- ・約 200m 続くイチョウ並木は、紅葉時には黄色いじゅうたんが広がる。自由広場からは、並木前方に大山を望む特徴的な景観を形成する。
- ・イチョウは紅葉と共に銀杏拾いも楽しめる。
- ・公園の裏側にあたるため、利用者が気付くことが少なく、隠れた人気スポットとなっている。

調整池



調整池下流(南側)



調整池中央部



調整池上流(北側)



トンボの飛来

- ・公園の最下段に立地する調整池。常時水面への階段（擬木階段）や護岸処理に自然石を用い、景観に配慮した整備が行われている。
- ・常時水面を有することから、トンボ等の昆虫も多い。

駐車場



シボルツリー(メセコイ)



・普通車 177 台

- ・平日は満足しているが、大会利用やイベント時は極端に不足し、自由広場を駐車場として活用している。
(臨時駐車台数約 500 台)

自然散策路



芝生広場南側



標識



展望広場東側



炭焼き小屋(展望広場東側)

- ・本公園から北側に東富岡公園、南側に市民の森ふじやま公園を結んでいる。
- ・公園北側、展望広場の東側樹林沿いのルートには、炭焼き小屋が立地する。また周囲の樹林地は NPO いせはら森の会により『みんなの森づくり事業』として花木の植栽やヤマユリ・カタクリ等下草の育成管理が行われている。

(2) 利用状況

①施設利用

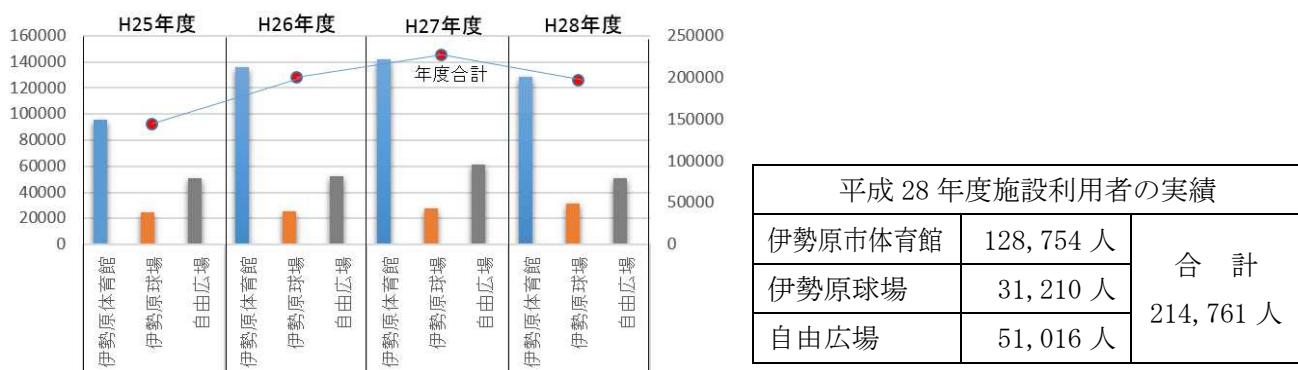
総合運動公園の公園利用者数の計測は行われていないが、施設利用に対し利用者登録を実施する「伊勢原体育館、伊勢原球場、自由広場」については、利用人数が計測されている。

伊勢原体育館、伊勢原球場は、市のスポーツの拠点として多くのスポーツ大会が開催されるほか、市民の交流イベントが実施されている。また、これら大会時には自由広場は駐車場として活用されている。

平成 28 年度の実績では、伊勢原体育館で約 13 万人、伊勢原球場で約 3 万人、自由広場で約 5 万人となり、施設利用だけで約 21 万人が来園している。

近年の利用実績を見ても概ね全体で 21 万人から 23 万人の来園がみられる。

(※平成 25 年度は 11 月から 3 月まで大体育室天井工事、平成 28 年度は床面工事で利用不可となり利用者減となっている)



②公園全体を利用する主なイベント

総合運動公園は、スポーツの大会のほか、次のように多数の来場者を見込めるイベントが開催され、使用されている。

■公園全体を活用する主なイベント	
イベント名	概要
桜フェア (平成 29 年は 3 月 31 日～4 月 2 日)	<ul style="list-style-type: none"> ライトアップには 2,700 人が来園。 期間中の土日を中心に、飲食ブースや子供向けイベント、オーガニックマーケット開催。
いせはら芸術花火大会 (平成 29 年は 4 月 15 日)	<ul style="list-style-type: none"> 約 20,000 人が来園。 花火はレクリエーション広場より打上げ、観客席は自由広場。 当日は日産テクニカルセンターを臨時駐車場とし、総合運動公園までをバスでピストン輸送。
公園緑花まつり (平成 29 年は 5 月 14, 15 日)	<ul style="list-style-type: none"> 約 25,000 人が来園。 模擬店、そば打ち体験、ダンスの発表、フリーマーケットのほか、各種イベントを実施。
ふれあいマーケット (平成 29 年は 9 月 10 日)	<ul style="list-style-type: none"> 約 5,000 人が来園。 フリーマーケット、オーガニックマーケットのほか、各種イベントを実施。
■その他定例イベント	
中央広場	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと伊勢原おやこ写生会、伊勢原文化祭菊花展など

(3) 駐車場の利用状況

駐車場は日常的な利用では、現況駐車場で対応しているが、スポーツ大会や交流イベント開催時は、大きく不足する。

指定管理者は、体育館や野球場で実施するスポーツ大会等の予約の際、自由広場を臨時駐車場として確保するよう主催者に指導している。

また、交流イベントの際は、隣接する成城学園や日産テクニカルセンターに駐車場の確保を依頼している。(それでも駐車場の不足から県道 63 号線に渋滞をおこしている。)

	日常的な利用 (土日を含む)	スポーツ大会時	代表的な交流イベント	
		高校野球予選や高 体連(バレー、バスケッ ト)の大会	ふれあいマーケット等	いせはら芸術 花火大会
駐車場	普通車 177 台	普通車 177 台	普通車 177 台	—
自由広場	—	普通車 500 台	普通車 500 台	—
レクリエーション広場	—	普通車 123 台 大型車 5 台	普通車 123 台 大型車 5 台	—
その他	—	—	成城学園内に 普通車 100 台	日産テクニカルセンターに駐 車場確保
駐車場体制	普通車 177 台	普通車 800 台	普通車 900 台	—
	レクリエーション広場は、 芝生広場等公園上 部利用のため常に 20 台程度停車		イベントにより、レクリエー ション広場をイベント会 場とする場合もあ る。	全て日産テクニカルセンタ よりピストン輸送。公 園内は関係者のみ

(指定管理者へのヒアリングより)

(4) 地形構成

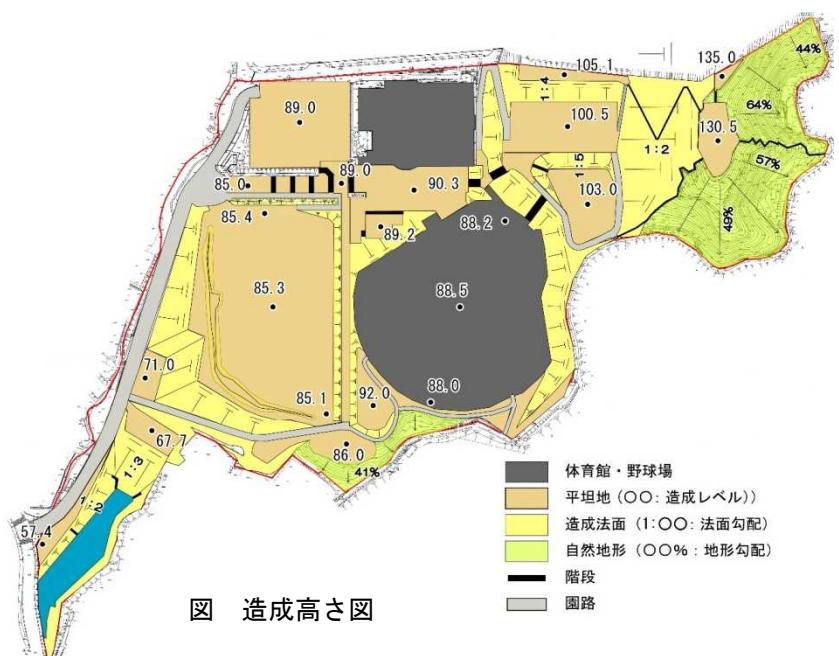
計画地は丘陵部に階段状に造成されて施設が配置されている。このため、敷地の大半が造成地となり、自然地形は展望広場の東側斜面地と野球場南側斜面地に一部残される。

計画地の高低差は、入口部の県道 63 号（相模原大磯線）57.4m から、展望広場の 135.0m まで、約 77.6m に及び、この高低差が本公園を特徴付ける魅力のひとつとなっている。

特に子どもの利用の多い、芝生広場（103.0m）は、中央広場（90.3m）と約 13m の高低差を生じている。

造成法面は 1:2 の勾配を基本とし、一部、芝生広場（1:5）、レクリエーション広場北側法面（1:4）、調整池北側法面（1:3）の緩勾配での整備が見られている。

また自然地形の斜面地はいずれも 40% 以上の急斜面となり、クヌギ、コナラ等の落葉広葉樹が分布している。



(5) 花木・景観

計画地は大半が造成地で、自然植生が分布するのは東側丘陵部に限られる。

丘陵部の植生はクヌギ・コナラ群集に属する。

クヌギ・コナラ群集

高木層 : コナラ、クヌギ、イヌシデ、ミズキ、アラカシ等

亜高木層、低木層 : エゴノキ、エノキ、シラカシ、モチノキ、アオキ等

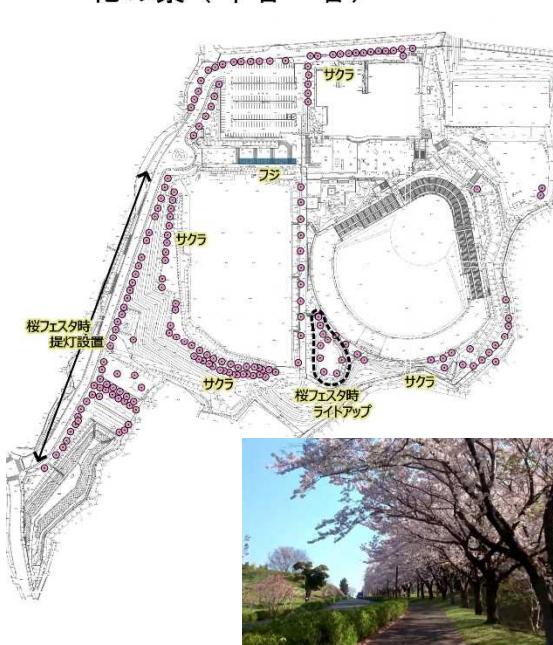
草本層 : アズマネザサ等

その他は運動公園建設に際して植栽された緑化樹が主体となる。

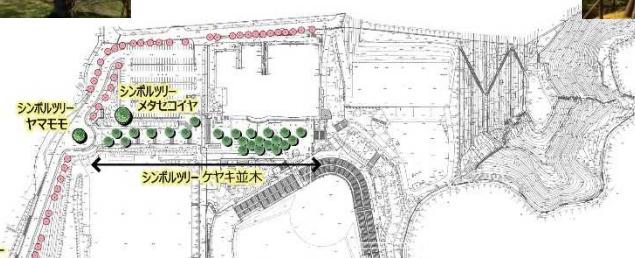
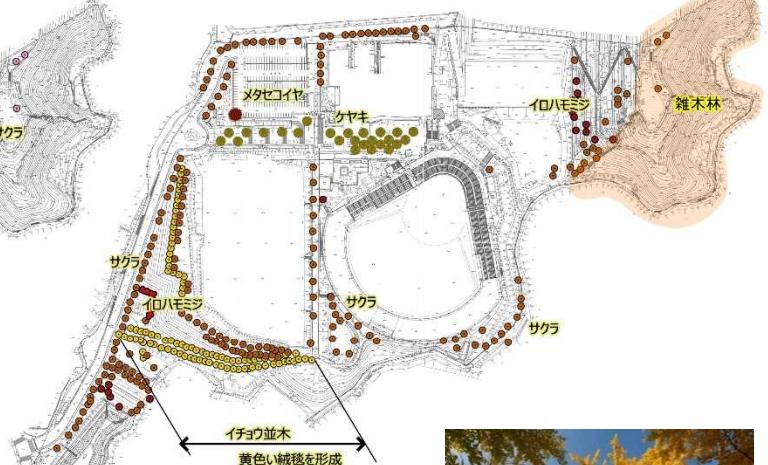
植栽の中で特に修景的に特徴をなす花木資源、景観資源について位置と内容を示す。

①花木・景観資源

花の景（早春～春）



紅葉の景（秋）



景観資源（シンボル植栽）



(6) 歴史文化

計画地周辺では、これら歴史文化にかかる文化財等が立地し、市のウォーキングガイドにおいて本公園を起点としたモデルコースが設定されている。

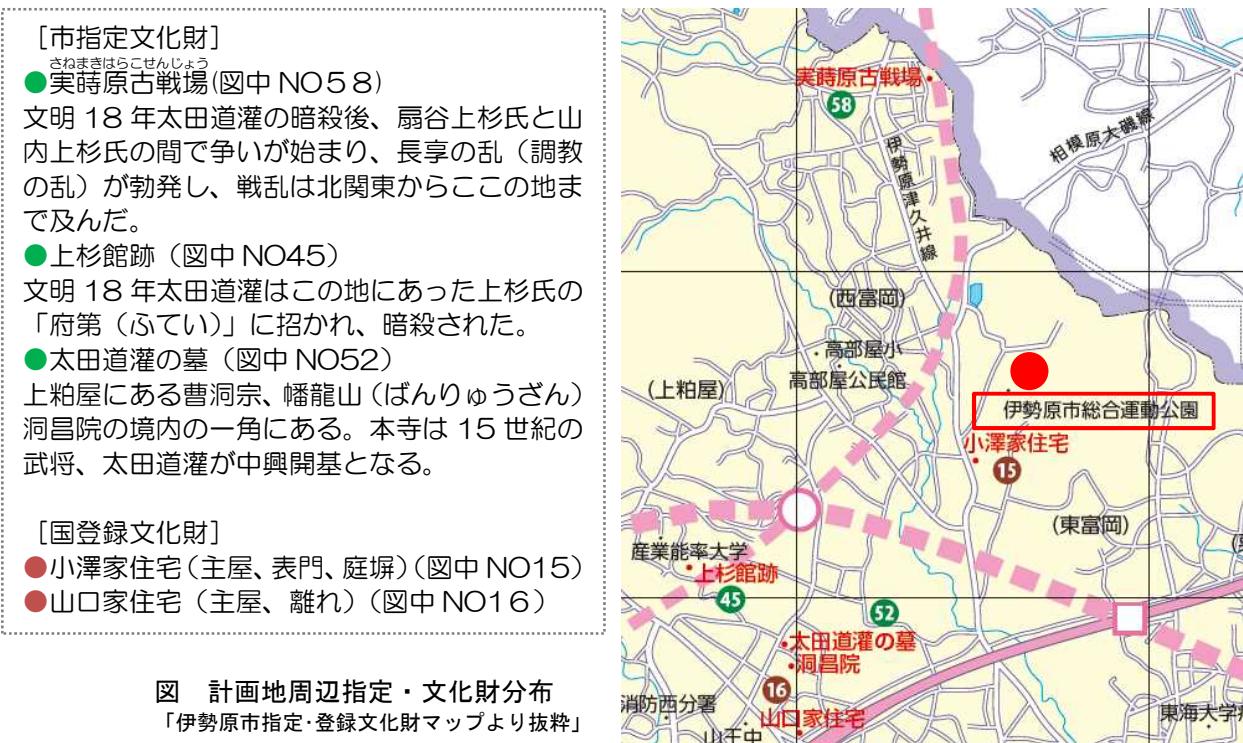


図 計画地周辺指定・文化財分布
「伊勢原市指定・登録文化財マップより抜粋」

ウォーキングガイドは、市民の健康づくりを目的に、ウォーキングを通して市の史跡、名所を歩きながら楽しめる情報を盛り込んだ 15 のモデルコースを選定している。

「見どころ満載！！文化財巡り」
コース
伊勢原市総合運動公園を起終点とする全長 7.2 km
(100 分、11,000 歩)
五霊神社、雨岳文庫、太田道灌の墓などを巡るコースである。



図 ウォーキングガイド

(7) 総合運動公園の概況からの課題のまとめ

○伊勢原ならではの眺望、施設の立地特性を生かした整備が求められる。

- ・大山を正面に望む斜面地に各施設が壇上に整備され、高低差はあるものの景観に優れた立地にある。展望広場からは、西に大山をはじめとする丹沢山系、南に相模湾、伊勢原市街地が展望でき、この景観を生かした整備が求められる。
- ・また、計画地東側に立地する雑木林は、まとまりのある樹林地を形成し、東富岡公園、市民の森ふじやま公園に自然散策路で連続している。こうした自然環境や歴史・文化資源を生かすとともに、周辺環境や地域資源とのネットワークを形成することが求められる。
- ・さらには、開園以来、大切に育まれてきたサクラ並木やイチョウ並木、ケヤキ並木など、四季を通じて楽しむことができる花木を生かすとともに、スポーツや遊びの情報発信拠点として、子どもから大人まで多くの市民が集い、楽しめる魅力的な公園づくりが求められる。

○現状施設の主な課題点

《中央広場》

- ・公園の象徴となる壁泉・噴水が破損し使用中止となっている。
- ・植物販売コーナー等、計画的な配置でないため、景観的に課題となっている。

《自由広場》

- ・多目的な利用を意図するものの、現状では臨時駐車場としての利用が多く、その際は利用を全面中止している。このため、臨時駐車場としての機能を保持しつつ、スポーツ施設としての有効活用が求められる。
- ・現況舗装面は、表層が摩耗し岩盤等が一部露出し、スポーツ利用に課題を生じている。

《レクリエーション広場》

- ・実態として駐車場で対応できない大型車両の駐車スペースや芝生広場利用のための駐車場となっている。また、イベント時にも臨時駐車場として利用される。
- ・現況舗装面は、不陸も多く碎石で補修されており、利用実態と名称が合致していない。

《芝生広場》

- ・自由に遊べる唯一の空間。遊び空間としての多様性（年齢層、魅力要素）や付添者等の休憩施設が求められる。

《展望広場》

- ・現況の階段、手すりに老朽化が目立ち、展望広場への円滑なアプローチ整備や眺望を生かした整備が求められる。

《サクラ並木、イチョウ並木、桜の園》

- ・これまで育まれてきた特徴的で、計画地を代表する景観資源である。
- ・日常の利用が少なく、魅力を十分に生かしていない。

《調整池》

- ・公園施設の排水の流出調整機能であるが、トンボなどの生息が見られる。
- ・公園利用を前提とした施設ではない。

《駐車場》

- ・日常的な利用では、現況の駐車場で対応しているが、大会やイベント時には大きく不足し、レクリエーション広場と自由広場を臨時駐車場として利用している。また大型車両の駐車スペースが確保されていない。
- ・日常的な利用では、各施設に近接した駐車場が求められる。

《自然散策路》

- ・東富岡公園、市民の森ふじやま公園との連続性に留意するとともに、自然との触れ合いの場として積極的な活用が求められる。

3. 上位計画・市民ニーズの把握

本事業への計画条件の整理として伊勢原市のまちづくりの方向、市民ニーズの把握、総合運動公園の概況、歴史文化等を調査し、再生修復に求められる条件や課題を整理する。

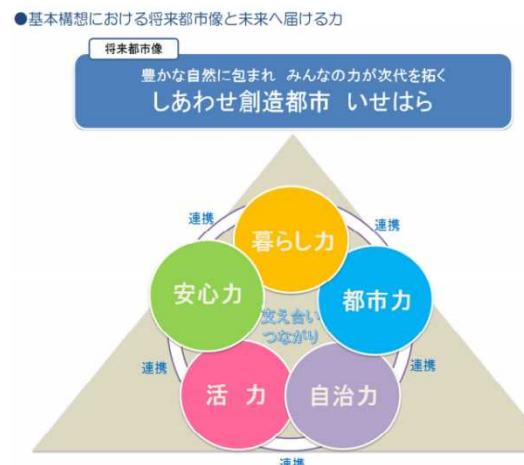
3-1 伊勢原市のまちづくりの方向

(1) 伊勢原市第5次総合計画後期基本計画（平成30～34年度）

伊勢原市の将来都市像は、『しあわせ創造都市いせはら』の実現に向けて、5つの「未来へ届ける力」によりその姿を示している。

後期基本計画において、本計画に関連する施策は次のとおりである。

- 暮らし力**：健やかに生き生き暮らせるまちづくり
⇒こころと体の健康づくりの推進
：人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
⇒誰もが親しめるスポーツ活動の推進
- 安心力**：災害に強い安全なまちづくり
⇒いざという時の危機対応力の強化
- 活力**：産業の活力があふれる元気なまちづくり
⇒シティプロモーションの推進
- 都市力**：快適で暮らしやすいまちづくり
⇒みんなで楽しめる公園づくりの推進
- 自治力**：市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
⇒市民協働と地域コミュニティの活性化



中期戦略事業プラン（平成30～32年度）

第5次総合計画後期基本計画（平成30～34年度）のもと、3か年の実施計画を示す中期戦略事業プランでは、施策36 みんなで楽しめる公園づくりの推進において、総合運動公園再生修復事業が位置付けられている。

施策36 みんなで楽しめる公園づくりの推進

魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進することにより、多くの市民が集い、憩える場を形成します。

事業番号 36-101		総合運動公園再生修復事業			(都市部 みどり公園課)
事業内容		・総合運動公園再生修復基本方針（案）に基づき、実施設計を行い、子ども広場の整備を行います。			
事業行程	項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施設計	実施設計	—	—	
施設整備		—	芝生広場遊具等 芝生広場トイレ	芝生広場附帯 展望広場 中央広場水景施設	
指標名		指標の定義			
総合運動公園施設の整備		総合運動公園内の公園施設整備箇所			
目標	現状値(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	—	実施設計	芝生広場工事 芝生広場トイレ整備	芝生広場工事 展望広場・中央広場 整備	

(2) 伊勢原市都市マスタープラン（平成28年3月）

①将来都市像

目指す都市の姿を「3つの未来図」として、それらに対応した都市づくりの基本方針を次のように設定している。

目指す都市の姿	都市づくりの基本方針
未来図1 『快適に暮らせる都市』	1.多様な世代が快適に暮らせる都市づくり
未来図2 『活力ある都市』	2.既存ストックと広域交通ネットワークを生かした活力を生む都市づくり
未来図3 『個性と魅力ある都市』	3.安全・安心に暮らせる都市づくり 4.個性と魅力あふれ環境と共生する都市づくり 5.多様な主体が連携・連動する都市づくり

②公園・緑地の整備方針

総合運動公園は、都市的レクリエーション施設としての機能強化を図るとともに、緑の中に位置する立地特性を生かし、里山体験や自然観察の場として充実を進めます。また、広域的な防災活動の拠点として、防災機能の強化を図ります。

③地域別構想

地域別構想では地勢や市街地の形成状況等より、4つのブロックに分け、本計画地は丘陵地に農地や集落が展開し、広域幹線道路の整備が進められる中、新たな産業立地の展開が期待される『おか』の地域に位置する。

『おか』の地域構想において本計画に関連する方針は次のように位置づけられている。



図 地域区分と計画地

『おかの地域』の構想（地域づくりの方針）

安全・安心に暮らせる都市づくり

広域的な防災活動拠点として、総合運動公園の防災機能の強化を図るとともに、都市基幹公園として機能の充実や施設の更新を進める。

『個性と魅力あふれ環境と共生する都市づくり』

地域資源の活用により、個性と魅力ある景観まちづくりを推進する。

※都市計画マスタープランからの留意事項

- ・広域的な防災活動拠点として防災機能の強化を図る。
- ・公園施設の充実や更新を図るとともに、既存資源を活かした個性と魅力ある景観形成を図ることが求められる。

(3) 緑の基本計画（平成 20 年 12 月）

①公園緑地体系における本公園の位置づけ

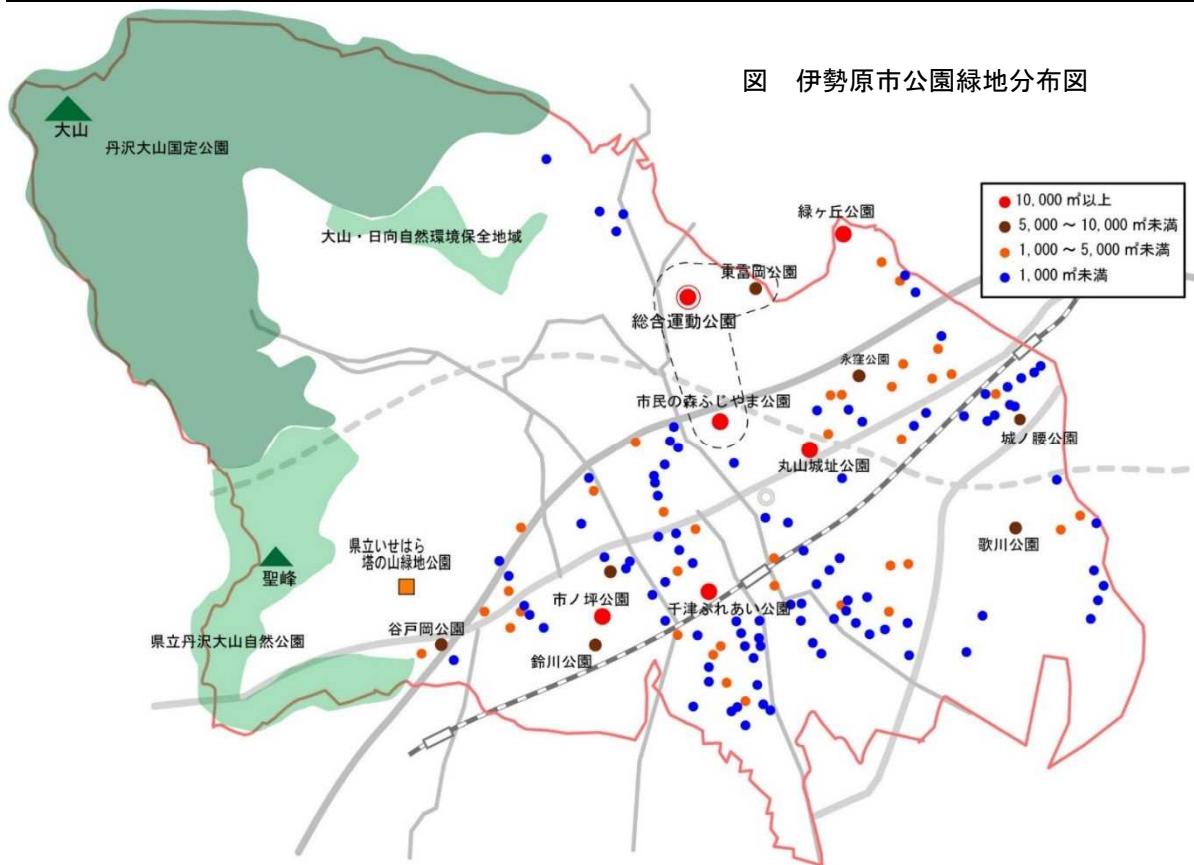
本市の都市公園は 145 か所整備され、総合運動公園は市内で最も大きな公園として、運動施設だけでなく幅広いレクリエーションの場として親しまれている。

市内の主な公園は、総合運動公園をはじめとして、市民の森ふじやま公園、丸山城址公園、千津ふれあい公園、市ノ坪公園、鈴川公園など基幹的な公園が立地する。

表 主要公園の概要

公園	面積 (m ²)	施設概要
総合運動公園 (本計画地)	154,000	体育館、野球場、自由広場、遊具、桜等、樹林地 等 市を代表するイベント空間
東富岡公園	8,695	テニスコート、広場、遊具、樹林地 等
市民の森ふじやま公園	25,110	フィールドアスレチック、芝生広場、桜、樹林地 等
千津ふれあい公園	10,622	遊具、広場、緑地 等
鈴川公園	20,100	野球場、テニスコート、屋外プール 等
市ノ坪公園	9,996	テニスコート、自由広場(野球利用)、遊具広場 等
丸山城址公園	24,540	芝生広場、遊具 等
県立いせら 塔の山緑地公園	約 130,000	自然散策道、展望広場 等

図 伊勢原市公園緑地分布図



②みどりの将来像における方向性

緑の基本計画では、大山・日向の山の緑と農地の緑に支えられる伊勢原市の緑の恵みを守り、身近な自然と共生し、花と緑で溢れた都市を目指して『自然と共生する 水と花と緑のいせはら』を将来像として定めている。

緑の配置方針では、『おか』のゾーンに位置づく本計画地は、ゾーンの中核的な公園として、自然を活かした展開やネットワークによる『まち』のゾーンとの連携が方向づけられている。

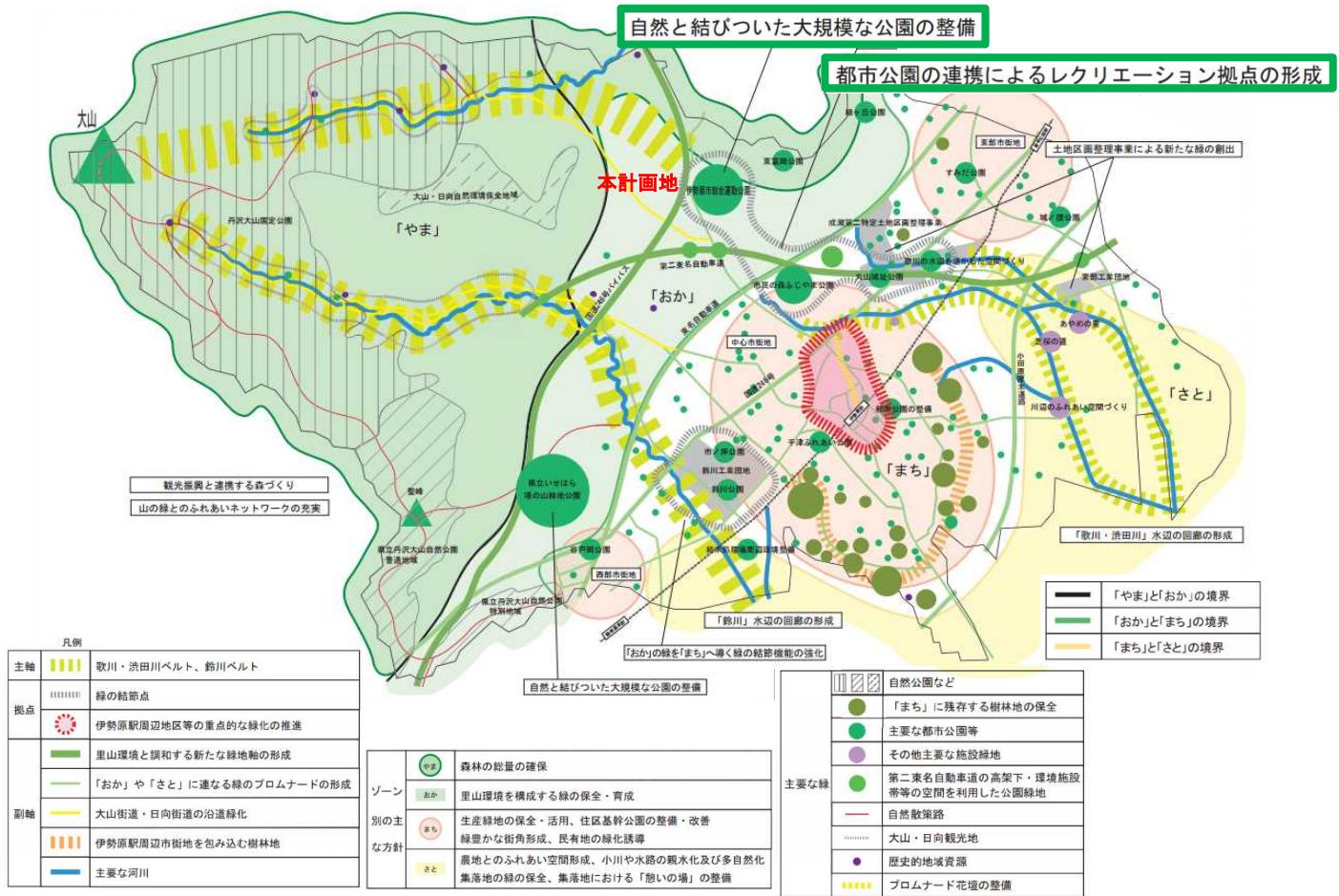


図 緑の将来図

③伊勢原市総合運動公園の位置づけ

『自然と結びついた大規模な公園の整備』

- 総合運動公園は、施設や遊具などの整備により、市民の憩いの場として更なる充実を図る。

また、公園内の樹林地や周辺樹林地の保全により、里山体験や自然とのふれあいの場を創出する。

- 自然散策路等で結ばれる伊勢原市総合運動公園と市民の森ふじやま公園との連携を強化する。

『都市公園の連携によるレクリエーション拠点の形成』

- 総合運動公園と市民の森ふじやま公園、丸山城址公園は、相互連携を図り、個々の都市公園としての機能向上と総合的なレクリエーション拠点の形成を目指す。

※緑の基本計画からの留意事項

- 施設、遊具の整備による市民の憩いの場の充実。
- 公園及び周辺樹林を活かした里山体験、自然とのふれあい活動の場の創出。
- 市民の森ふじやま公園や丸山城址公園とのネットワーク化によるレクリエーション拠点の形成を目指し、特に自然散策路で結ばれる市民の森ふじやま公園とは自然散策を軸とした機能的な連携を図る。

(4) 伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画（平成 25 年 7 月）

市民生涯スポーツ推進基本計画では、誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民との協働で推進することをめざしている。

『スポーツをする場所の整備』

○既存スポーツ施設の整備・充実

⇒子育て中の女性や幼児及び高齢者、障がい者にとっても利用しやすく魅力ある施設づくり
誰もが気軽に運動やスポーツに接することができる環境整備

施設の安定性や快適性の確保と有効活用

○新たなスポーツ施設(未設置施設)の整備

『スポーツをする機会の充実』

○子どものスポーツ活動の推進

○健康体力づくりの推進

○中高年者の健康寿命の延伸

※伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画からの留意事項

- ・生涯スポーツの推進の場として誰もが気軽に健康運動やスポーツを楽しめる場が求められる。
[子どもから高齢者、子育て中の女性や幼児、障がい者まで]
- ・身近な健康づくりの場の整備が求められる。

(5) 伊勢原市地域防災計画（平成 26 年 3 月）

総合運動公園は、災害対策における拠点として次のような役割を担う。

＝避難場所＝

○広域避難場所：総合運動公園 [対象自治会：川上、宮下、原、新田、日向の里]

* 広域避難場所は、地震災害に伴う大規模火災による輻射熱や煙等の危険から身を守るための場所

○広域避難所：体育館（大体育室、武道場）[対象自治会：川上、宮下、原、新田、日向の里]

* 広範な被災により自主防災会単位で避難生活を行う必要がある場合等を想定し、多数の被災者等を受け入れるための場所

＝広域応援活動拠点＝

○自衛隊広域応援活動拠点：自由広場、野球場

* 広域応援部隊の円滑な受け入れを行うため広域応援活動拠点に指定

○ヘリコプター臨時離着陸場：自由広場（110×165m、約 18,000 m²）

＝応援ボランティア活動拠点＝

○応援ボランティア宿营地：入口広場、中央広場

＝応急仮設住宅候補地＝

○応急仮設住宅建設候補地（第 2 次）：総合運動公園

＝緊急輸送道路＝

○県指定緊急輸送道路：計画地に接続する県道 63 号（相模原大磯）

※防災からの留意事項

- ・災害対策の重要地として、施設や広場などの空間が様々な役割を担う。

3-2 市民ニーズの把握

(1)「総合運動公園再生へのアンケート」(平成28年度)

総合運動公園の再生に向けて、利用実態や改善要求についてアンケートを実施した。

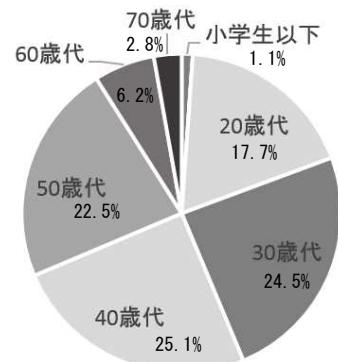
アンケートは、市民へのWEB及び用紙記入での実施と、市職員への庁内グループウェアを利用した形で実施した。

①アンケート回答者の構成

アンケート回答者は、市民146人、市職員209人の合計355人。

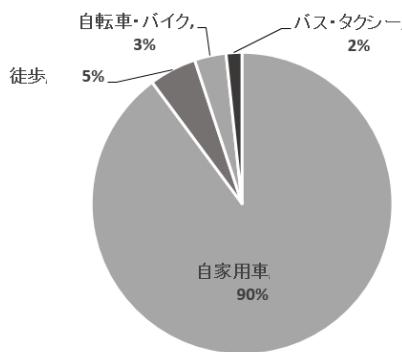
回答者の年齢層は、20歳代から50歳代が多い状況であった。

対象	調査期間	調査方法	回答数	
市民	H29.3.1～H29.3.20	WEB、公民館等での配布	146人	355人
職員	H28.12.26～H29.1.12	庁内グループウェア	209人	



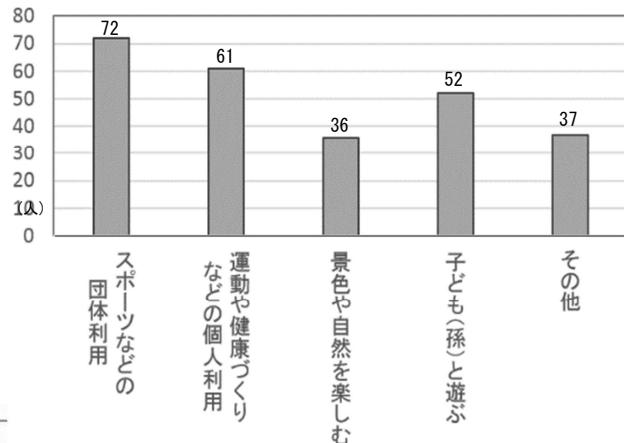
②総合運動公園への主な交通手段

約90%の人が自家用車を利用し、次いで徒歩利用(5%)、自転車・バイク(3%)で、バス・タクシー利用は2%程度となっている。



③総合運動公園利用の主たる目的

競技施設を利用する団体利用と共に、個人の運動や健康づくりのために利用する人も多い。また、子どもや孫と遊ぶ場としても利用されていることがわかる。

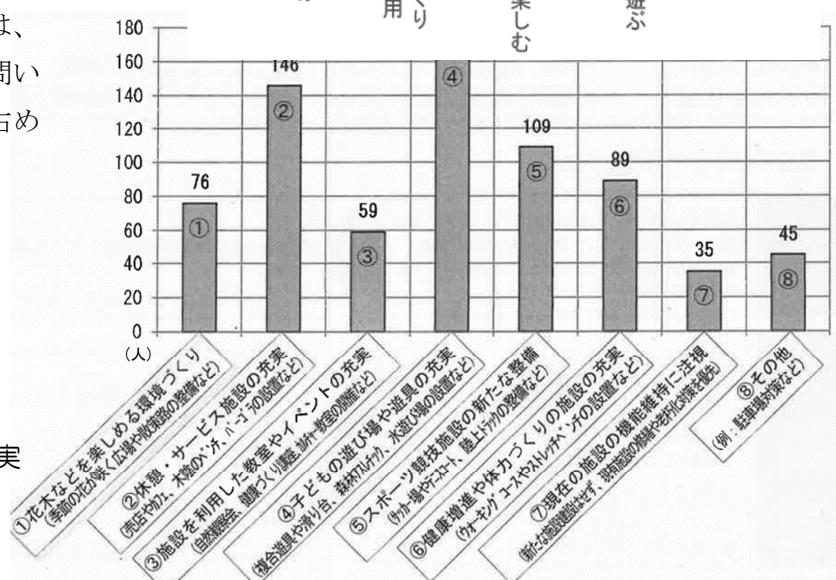


④総合運動公園の利用を増やすための改善策

総合運動公園の利用を増やすには、どのような改善が必要と思うかの問い合わせに対し、次のような回答が上位を占めている。

[利用を増やすための改善上位5位]

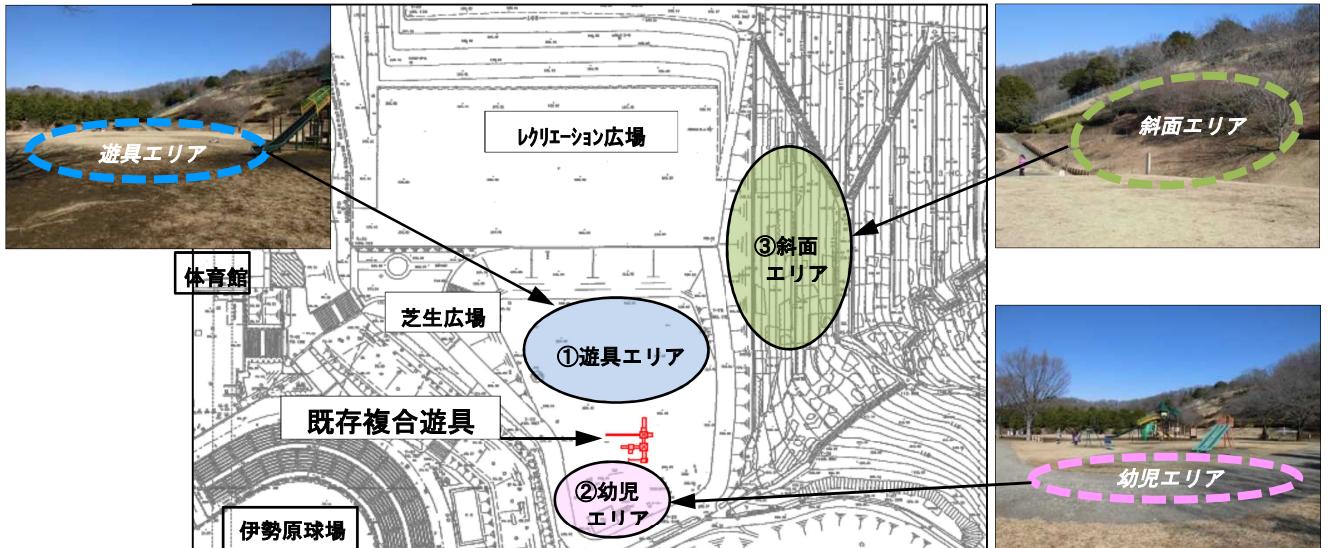
- ①子どもの遊び場や遊具の充実
- ②休憩・サービス施設の充実
- ③スポーツ競技施設の新たな整備
- ④健康増進や体力づくりの施設の充実
- ⑤花木などを楽しめる環境づくり



(2)「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」(平成30年2月)

子どもの広場への導入遊具について市民や市職員へのアンケート調査を実施した。

調査は、子どもの広場に展開が想定される「遊具エリア」、「幼児エリア」、「斜面エリア」の3エリアに対し、あつたらいいなと考える遊具を聞いた。



①アンケート回答者の構成

アンケートは、保育園を利用する保護者（市民）41人、市職員95人の合計136人から回答を得られた。

対象	調査期間	調査方法	回答数
市 民	H30.2.2～ H30.2.14	配布の上、手書き回答 配布人数 220人	41人
		庁内グループウェア	95人
職 員			136人

②希望する遊具

- ・遊具エリアでは、ふわふわドームやアスレチック・アドベンチャー系の遊具等、大型でアクティビティの高い遊具への希望がみられる。
- ・幼児エリアでは、ふわふわドームや滑り台、水遊び場など、既存の遊具や他のエリアで対応可能なものを除いて評価をすると、ガード付きブランコ等、比較的安全性の高い遊具への希望がみられる。
- ・斜面エリアでは、その立地特性から、斜面を生かした滑り台や芝そりが圧倒的に高い希望が見られる。

③エリアごとの遊具上位3位

【遊具エリア】：「ふわふわドーム」、「アスレチック・アドベンチャー系」、「ジヤングルジム(ツリー等)」が上位を占める。特に「ふわふわドーム」は、市民、職員ともに1位を占めている。

【幼児エリア】：「ブランコ(ガード付)」、「複合遊具」、「スプリング・スイング遊具」が上位を占める。

※ふわふわドームや滑り台、水遊び場について上位に位置づくが、既存の遊具や他のエリアで対応できるものは除外した。

【斜面エリア】：「滑り台(グリッサンド等)」、「ローラー滑り台」、「芝そり」が上位を占める。

注 滑り台(グリッサンド)：滑走面がスチール、アルミ等ではなく、超高分子量ポリエチレンできており、従来の滑り台よりもスムーズな乗り心地の滑り台

(3)「市民の体力・スポーツに関する調査」(平成22年5月)

伊勢原市市民生涯スポーツ振興基本計画の策定に当たり、市民の体力・スポーツに関する現状及びスポーツニーズの把握としてアンケート調査を実施している。

①スポーツの満足度

運動・スポーツ実施の満足度は「満足している」が16.9%にとどまり、「もっと行きたい」が32.5%、「行きたいと思っているができない」は43.7%であり、「もっと」と「できない」で76.2%をしめ、運動・スポーツに実施への意欲はあるが、満足に行えていないことが示唆されている。

自身の運動・スポーツ実施状況への満足度

項目	人 数	割合(%)
運動・スポーツを十分に行っており、満足している	212	16.9
運動・スポーツを行ってはいるが、もっと行いたい	408	32.5
運動・スポーツを行いたいと思っているが、できない	548	43.7
運動・スポーツに関心がない	87	6.9
合 計	1255	100.0

②運動・スポーツの実施形態

実際に実施されている運動・スポーツ活動は、軽スポーツを多くの人が行っている。

男女別でみても軽スポーツを行っている人は男性で76.9%、女性で72.5%となっている。

スポーツ実施形態

項目	行 って い な い	どの よ う な 種 類 の 運 動 を 行 っ て い る か								合 計
		○ 軽 × 野 外 × 競 技	× 軽 ○ 野 外 × 競 技	× 軽 ○ 野 外 ○ 競 技	○ 軽 ○ 野 外 × 競 技	× 軽 ○ 野 外 ○ 競 技	○ 軽 × 野 外 ○ 競 技	○ 軽 ○ 野 外 ○ 競 技		
男性	人数	90	86	25	7	156	3	25	149	541
	割合 %	16.6	15.9	4.6	1.3	28.8	0.6	4.6	27.6%	100.0
女性	人数	155	199	13	13	109	2	80	97	668
	割合 %	23.2	29.8	2.0	2.0	16.3	0.3	11.9	14.5%	100.0
合計	人数	245	285	38	20	265	5	105	246	1209
	割合 %	20.3	23.6	3.1	1.7	21.9	0.4	8.7	20.3%	100.0

軽スポーツの内容は、ウォーキング(34.1%)、次いで軽い球技(13.9%)が多い。

軽スポーツ実施内容(複数回答)

項目	球技	体操	エアロ ビ	ウォーキ ング	フォーラ ンス	ホウリソ ン	GB.	ランニン グ	水泳	器具 運動	その 他	合 計	
男性	人数	141	38	9	294	8	69	36	100	55	69	81	900
女性	人数	121	92	39	351	29	63	26	43	69	84	73	990
合計	人数	262	130	48	645	37	132	62	143	124	153	154	1890
	割合	13.9	6.9	2.5	34.1	2.0	7.0	3.3	7.6	6.5	8.1	8.1	100.0

注意: GB・GG = ケートボーリ・ゲートウント・ゴルフ

③公共スポーツ施設への要望

公共スポーツ施設にどのようなことを望むかについては施設の増加（40.6%）、運動する場の安定性・快適性の推進（29.8%）、次いでアフタースポーツのための施設（レストラン等）の充実（15.9%）が期待されている。

運動・スポーツ施設への要望（複数回答）

項目	人 数	割合(%)
施設の増加	829	40.6
アフタースポーツのための施設（レストラン等）の充実	325	15.9
託児施設の充実	126	6.2
施設のバリアフリー化の推進	154	7.5
運動する場の安定性・快適性の推進	609	29.8
合 計	2043	100.0

※市民ニーズの把握からの留意事項

運動公園再生へのアンケートから、本公園が身近な健康づくりや子どもの遊び場としての利用が多く上げられ、今後改善要望も、子どもの遊びや健康増進、休憩サービス施設、花木など、スポーツ施設にとどまらず、日常のレクリエーション空間として快適な環境整備が求められている。

この傾向は、市民の体力・スポーツに関する調査においても見られ、アフタースポーツのための施設や運動する場の安定性・快適性など環境整備への期待は高く、遊びや健康づくり、花修景等を備えた日常のレクリエーション整備が期待される。

アンケート調査で示す具体要望では以下の施設があげられる。

- ・子どもの遊び場や遊具
- ・休憩・サービス施設（アフタースポーツのための施設）
- ・スポーツ競技施設の新たな整備
- ・健康増進や体力づくりの施設
- ・花木などを楽しめる環境づくり（運動する場の快適性）

3-3 上位計画・市民ニーズのまとめ

伊勢原市のまちづくりの方向からのまとめ

○伊勢原市の公園緑地の中核として、また市民の健康づくりの拠点として既存スポーツ施設と連携し、屋外空間では次のような展開が求められる。

- ・誰もがが集い交流できる空間整備
- ・市民の生涯スポーツの場となる身近な健康づくり
- ・子供の遊び空間の整備
- ・既存の環境を活かした自然とのふれあいの場の整備
- ・市民の憩いの場となる花修景の推進
- ・防災機能の充実
- ・市民協働での公園づくり

市民ニーズからのまとめ

○スポーツ空間として、また日常のレクリエーションの場として次のような展開が求められる。

- ・身近な健康づくりの場
- ・スポーツ施設の新たな整備
- ・子供の遊び場
- ・休息・サービス施設の充実
- ・快適な環境整備

○遊具に対してのアンケート調査では次のような傾向が見られる。[エリア毎の上位3位]

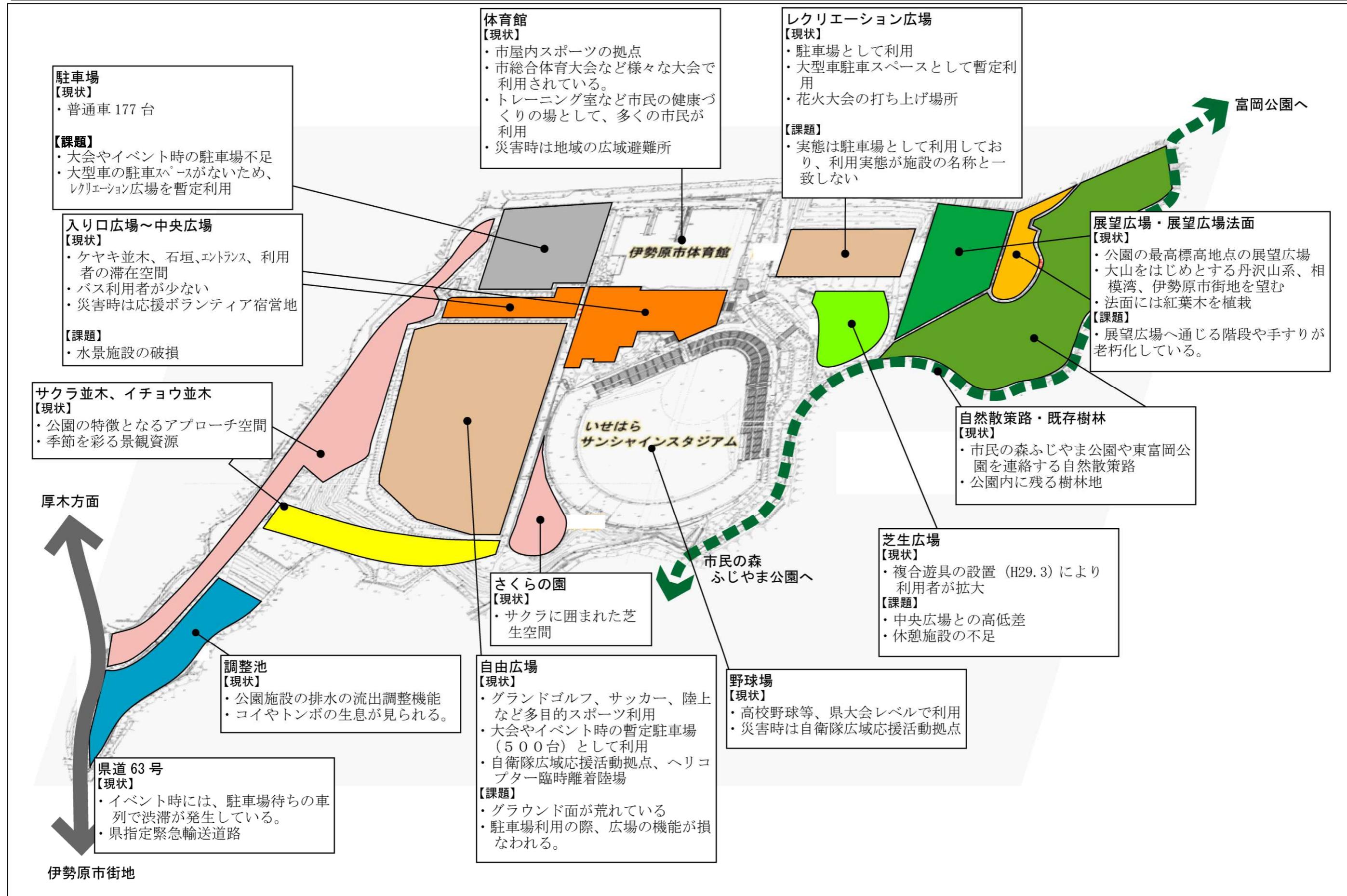
- ・遊具エリア：「ふわふわドーム」、「アスレチック・アドベンチャ-系」、「ジャングルジム(沙-等)」が上位を占める。特に「ふわふわドーム」は、市民、職員とともに1位を占めている。
- ・幼児エリア：「ブランコ(ガード付)」、「複合遊具」、「スプリング・スイング遊具」が上位を占める。
※ふわふわドームや滑り台、水遊び場について上位に位置づくが、他地区で対応できるものや既存遊具で対応できるものは除外した。
- ・斜面エリア：「滑り台(グリッド等)」、「ローラー滑り台」、「芝そり」が上位を占める。

伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会の意見のまとめ

○施設の現状、課題、まちづくりの方向等を踏まえ、次のような展開が求められる。

- ・ジョギングコース、ウォーキングコースの充実
[夜間照明施設の配置。起伏や既存資源を生かした周回的なコースの配置。]
- ・観光振興に向けた取組[観光振興の面など、スポーツに限らないイベントの開催。]
- ・駐車場の拡充[イベント時の駐車場不足や渋滞対策、芝生広場にはレクリエーション広場の駐車場が近くて便利。]
- ・防災機能の確保[防災拠点として重要な役割を担っていることを考慮。]
- ・遊具、遊び場[遊具が多いと楽しめる。水遊びの場が必要。幼児が親子で安心して遊べる空間の創出。年代別に快適に遊べる対応は必要。]
- ・法面の活用[法面を活用した遊具や遊び場があると楽しめる。]
- ・公園の利用促進[自然も多く、展望広場の眺望もよいので、もっとアピールすることが必要。東富岡公園との連携を図る地図づくりやサインの作成。]
- ・公園の魅力増進[花木などを楽しめる環境づくり。]

■施設整備への条件・課題



4. 計画内容の検討及び設定

4-1 計画方針の検討

(1) 再生修復に向けての整備方針

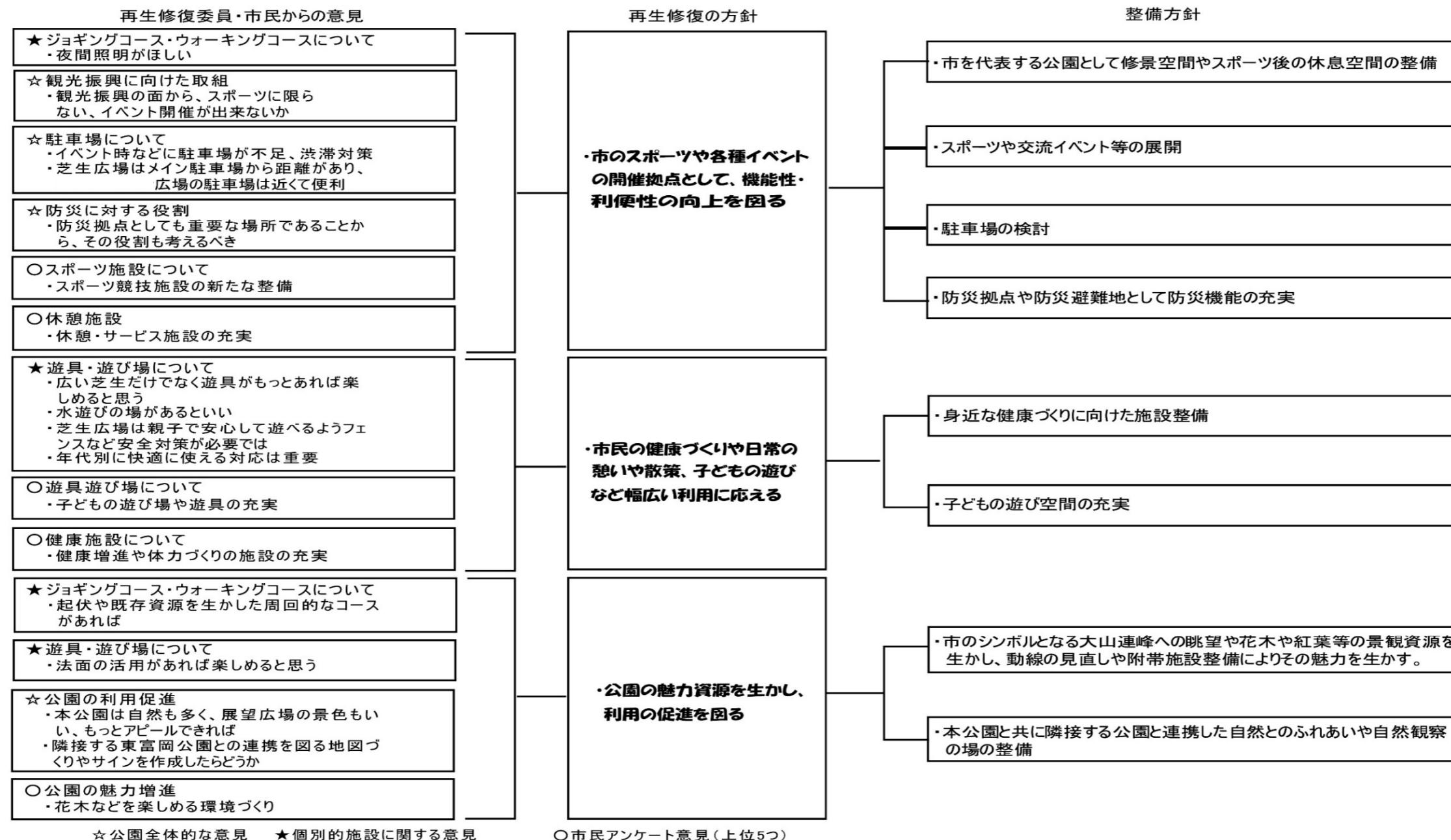
総合運動公園は伊勢原市スポーツの拠点として、市を代表する競技や大会の場であると同時に、同時に子どもから大人まで様々な世代の市民が集う交流空間でもある。

総合運動公園の再生修復に当たっては、スポーツの拠点としての機能を保持しつつ、大山の麓に立地する地形的な特徴を發揮し、市民の健康づくりや既設の花木、眺望、遊びなど、多世代が楽しめることが大切である。

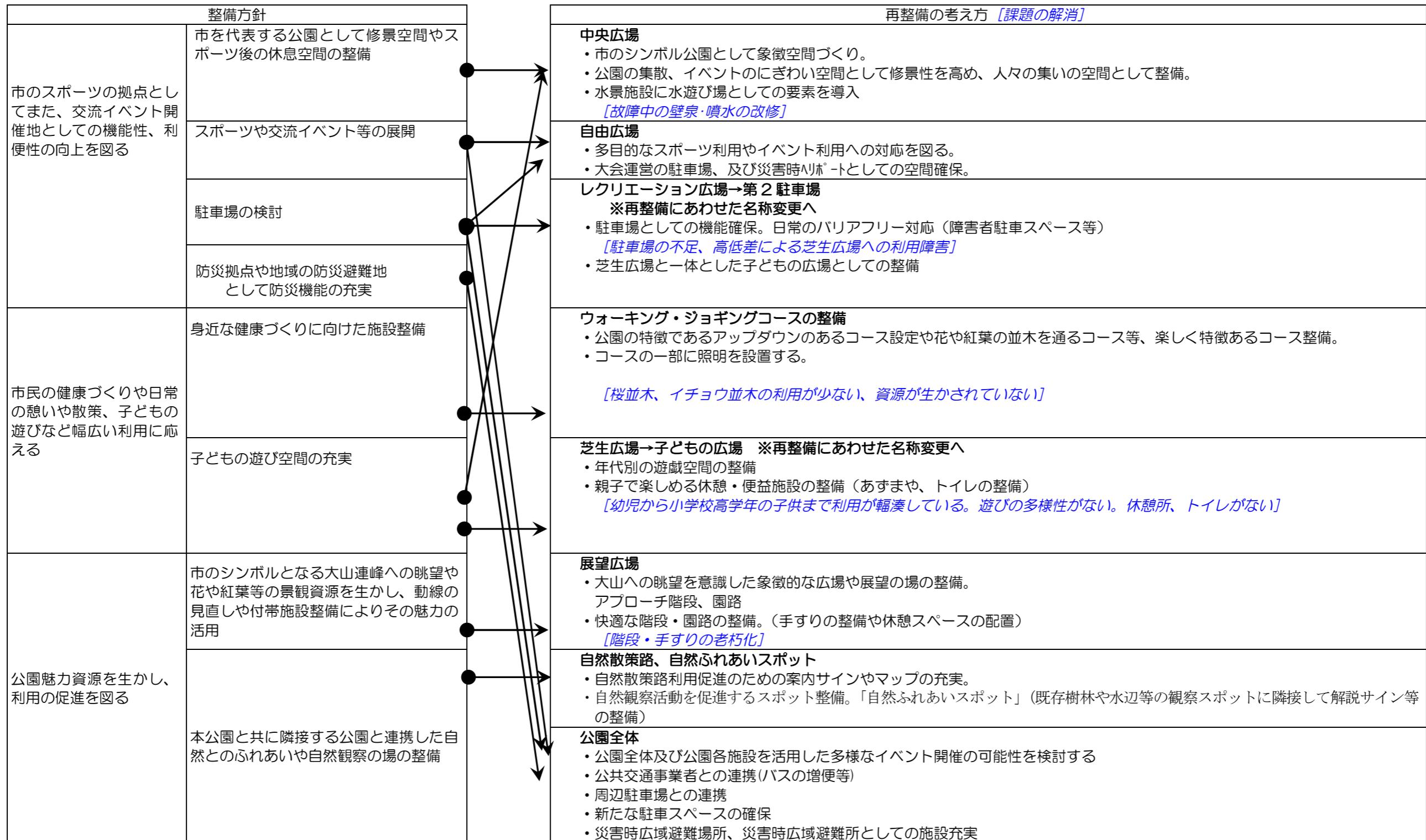
本市のまちづくりの方向や現状の課題、市民ニーズを踏まえ、整備方針を次のように設定する。

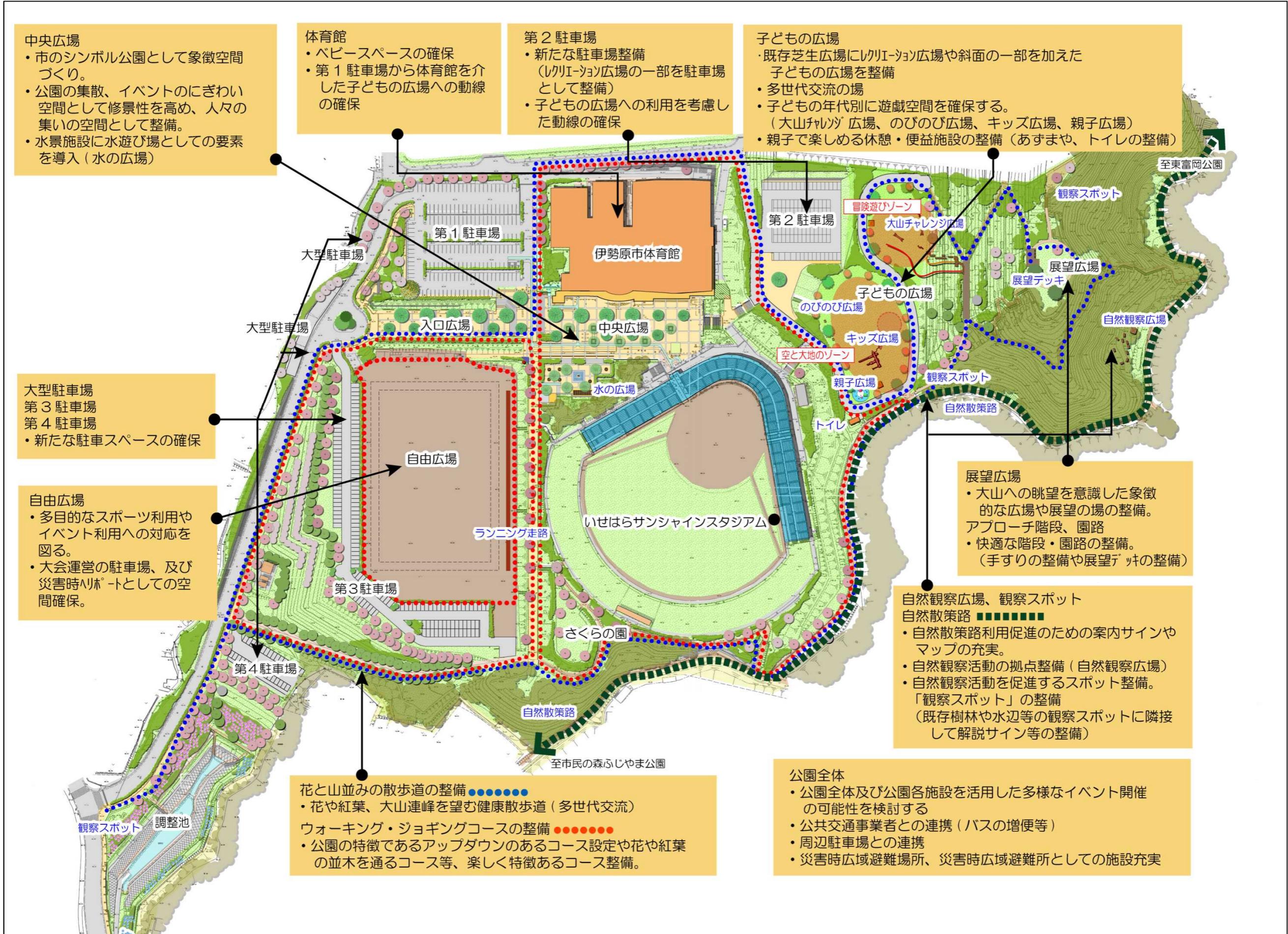


伊勢原市総合運動公園は、大山を背景にスポーツ競技の展開や四季折々の花木の中で憩い、遊びや健康づくりをとおして市民が元気となる公園をめざします。



(2) 再生修復整備の考え方





4-2 再生修復整備計画

(1) 中央広場

①体育館前広場

- ・体育館前広場は公園の賑わい空間として、開放的で明るい広場を創出する。
- ・広場は現況を維持しつつ、サークルベンチ等の配置により憩いの空間を創出する。



②水の広場

- ・現況噴水・壁泉広場は再整備し、緑に包まれたガーデンテラスとして利用者のやすらぎの空間を創出する。
- ・広場中央に水のスクエアを配し、広場の修景と共に夏場の水遊びの空間として利用する。
- ・広場内のケヤキ植栽の下、テーブル・ベンチセットやパーゴラ、キッチンカーの接続空間を確保する。



注 パーゴラ：庭園や公園で使用される日陰棚、多くはつる性植物を這わせて利用する。 キッチンカー：食品の調理を目的とした設備を備える車両

(2) 自由広場

自由広場は、現況のサッカーやグランドゴルフ利用とともに、陸上競技の場としての役割が求められている。

更には、イベントや大会時の臨時駐車場としての対応も求められている。

このような要請に対応するため、現状のグランドとしての形態を継続し、グラウンド面をダスト舗装で修復整備するとともに、広場東側に100mの直線走路を2コース再整備する。

なお、自由広場が災害時のヘリコプター臨時離着陸場としての役割も担うため、広場内に施設的な整備は行わない。自由広場西側は、再生修復事業に伴い、駐車場として位置付けるため、自由広場西側外周部に防球フェンスを整備する。



(3) 子どもの広場

①整備の考え方

=広々とした見晴らしの丘でのびのび遊び、冒険の山にチャレンジする=

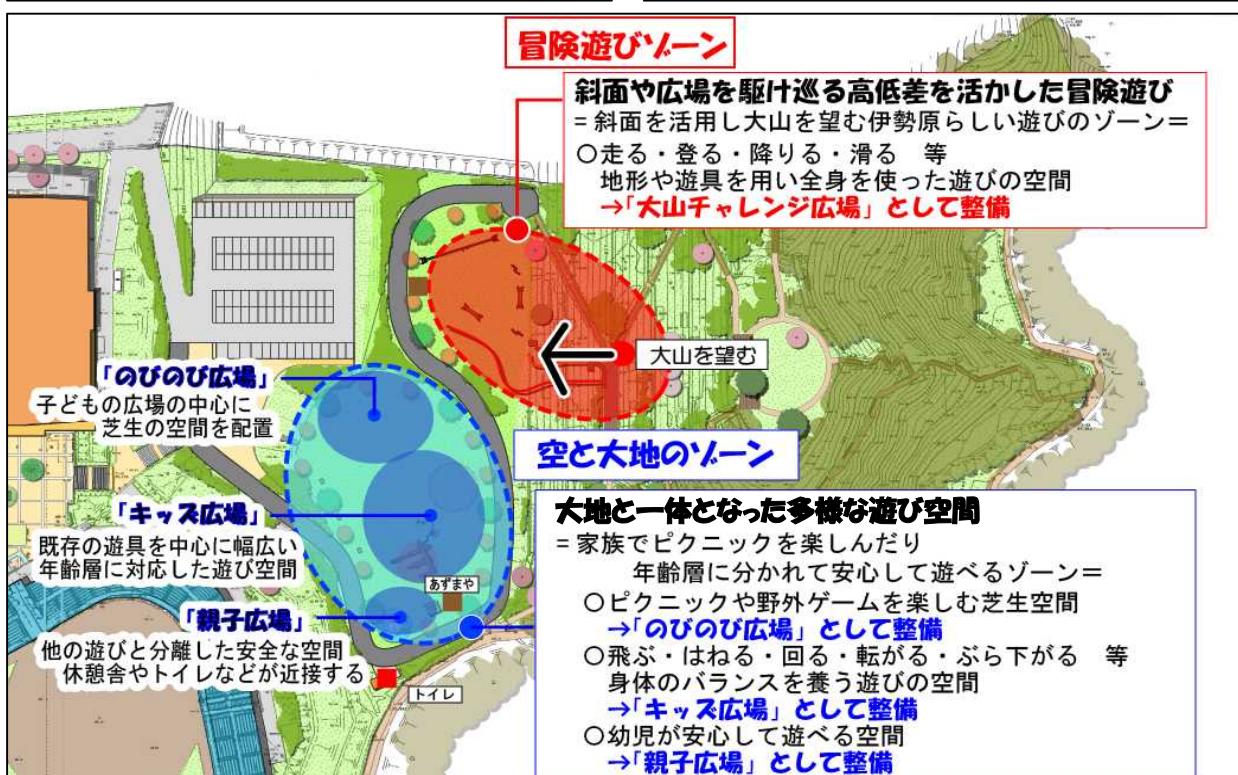
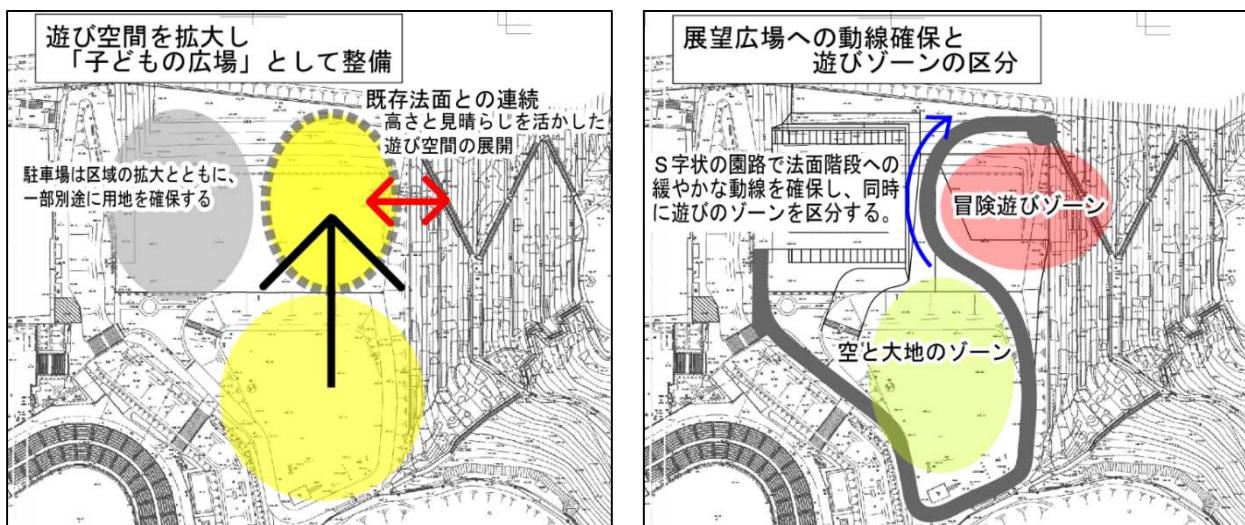
- 既存の芝生広場を造成で拡大し、広々とした遊びの丘を形成する。
- 既存法面と一体となり、その高さと見晴らしを生かした伊勢原らしい遊びの空間を形成する。

=子どもから高齢者まで幅広い利用者が集う“多世代交流の場”を展開する=

- 遊具を取り巻く広場に健康遊具を配し、多世代の交流が生まれる空間を形成する。

②遊びのエリアの空間構成の考え方

園路は、レクリエーション広場から、展望広場への階段部までS字状に設置し、展望広場への緩やかでスムーズな動線を確保する。同時に、『冒険遊びゾーン』と『空と大地のゾーン』を明確に区分する。各ゾーンでは、伊勢原らしい遊び空間として地形を活かし、大山への展望や地形を活かした伊勢原らしい遊び空間や子どもの多様な遊び動作を取り入れた全身を養う遊び空間を展開する。また、安全な遊び空間として年齢層を考慮した空間づくりを行う。



③遊びの広場の展開イメージ

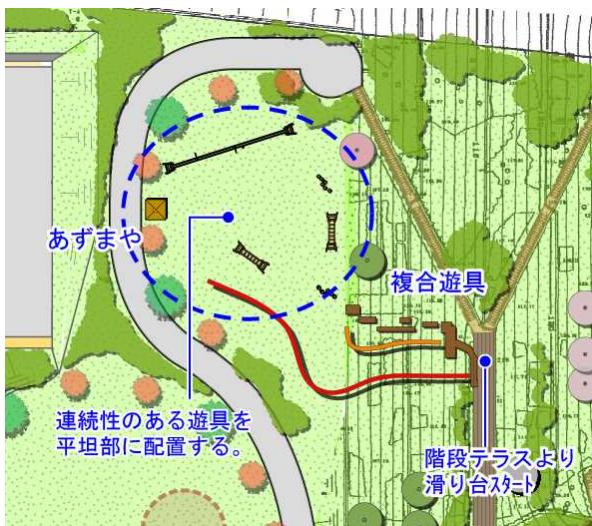
各遊びの広場のイメージを次に示す。

ゾーン	名称	遊具展開イメージ	修景
冒険遊びゾーン	大山チャレンジ広場	広場南側から、連続して遊具を設置し、見晴砦に見立てた複合遊具頂上をゴールとする遊び空間。 複合遊具の頂上は、大山への展望デッキとなり、デッキへは既存の階段や展望テラスまで連絡する。	
空と大地のゾーン 子どもの広場の中心地として健康遊具を配し、 多世代交流 を図る	のびのび広場	約 1,500 m ² のまとまった芝生広場。 基本的に施設は配置しない。	広場外周に 緑陰樹(ケヤキ)や 花木(サルスベリ) を植栽する。
	キッズ広場	現況複合遊具の拡大及び隣接して新規遊具を設置。 現況の登る・滑る等の遊び要素に加え、ジャンプやバランスを養う遊びなどアクティブな要素を拡大する。	
	親子広場	幼児が安全で安心して遊べる空間を確保する。安全性の高い遊具をコンパクトにまとめ、外周に柵を設置する。 ※既存遊具は移設とする。(親子広場内に再配置)	
休憩・便益施設	あずまや・トイレ	あずまやをキッズ広場・親子広場の中間と大山チャレンジ広場に 1箇所づつ設置する。 トイレは、親子広場南側に設置する。	

1)冒険遊びゾーン

i 大山チャレンジ広場

- 斜面部に複合遊具を配置する。(遊具イメージにより滑り台のスタート地点が異なる)
- 平坦部には連続性のある遊具を配置する。



►複合遊具・ロングスライダー
見晴らし砦に見立てた複合遊具の設置
(遊具トップは大山を望む階段テラス)



遊びの連続性を発揮する遊具(複合遊具と一緒にとなった遊びの展開)

「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」(平成 30 年 2 月)

○斜面エリア上位 3 位 : 「滑り台(ゲリッサンド等)」、「ローラー滑り台」、「芝そり」

2) 空と大地のゾーン

- ・大人が楽しめる健康遊具を配し、子どもの遊びを見守る多世代交流の空間を形成する。
- ・緑陰樹となるケヤキや初夏から夏にかけて開花するサルスベリなどを植栽する。



i のびのび広場

- ・開放的な芝生広場と自由に駆け回ることのできる多世代が楽しく過ごせるピクニック空間を形成する。

ii キッズ広場（3～12歳程度を対象）

- ・既存遊具を中心幅広い子どもが利用できる空間として、遊びのバリエーションを拡大する。
- ・既存複合遊具に遊びの要素追加。
- ・既存遊具に隣接して新規大型単体遊具を配置する。



▶既存複合遊具への遊び要素の追加のイメージ



▶新規大型単体遊具のイメージ



「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」(平成30年2月)

- 遊具エリア上位3位： 「ふわふわドーム」、「アスレチック・アドベンチャー系」、「ジヤングルジム(ツリ-等)」
- ※「ふわふわドーム」は、市民、職員ともに1位を占める。

iii 親子広場（1～3歳程度を対象）

- 既存の滑り台、砂場に隣接し、親子で安全に遊べる幼児用の遊び場を配置する。
- 幼児遊具をマット上に配し、周囲にフェンスを設置した複合遊具を配置する。



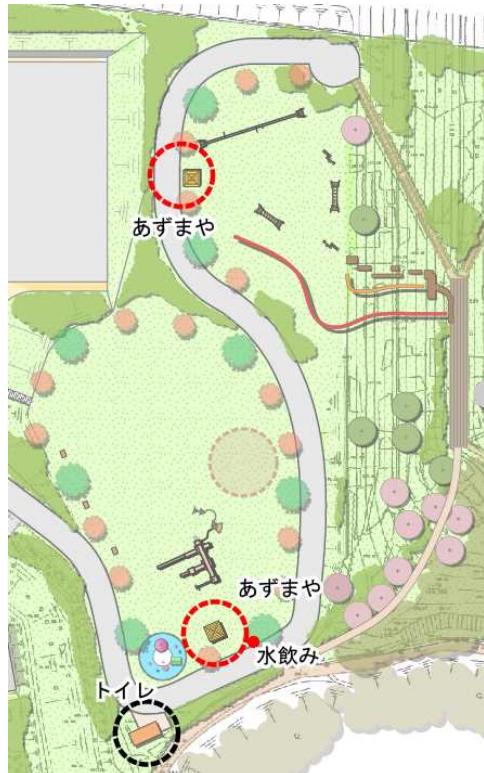
「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」（平成30年2月）

○幼児エリア：「ブランコ(ガード付)」、「複合遊具」、「スプリング・スイング遊具」が上位を占める。

※ふわふわドームや滑り台、水遊び場について上位に位置づくが、他地区で対応できるものや既存遊具で対応できるものは除外した。

④休憩・便益施設

- 子ども達の遊びを見守る位置にあずまやを配置するとともに、水飲みやおむつ交換台を備えたトイレを配置する。



(4) 展望広場と法面部階段

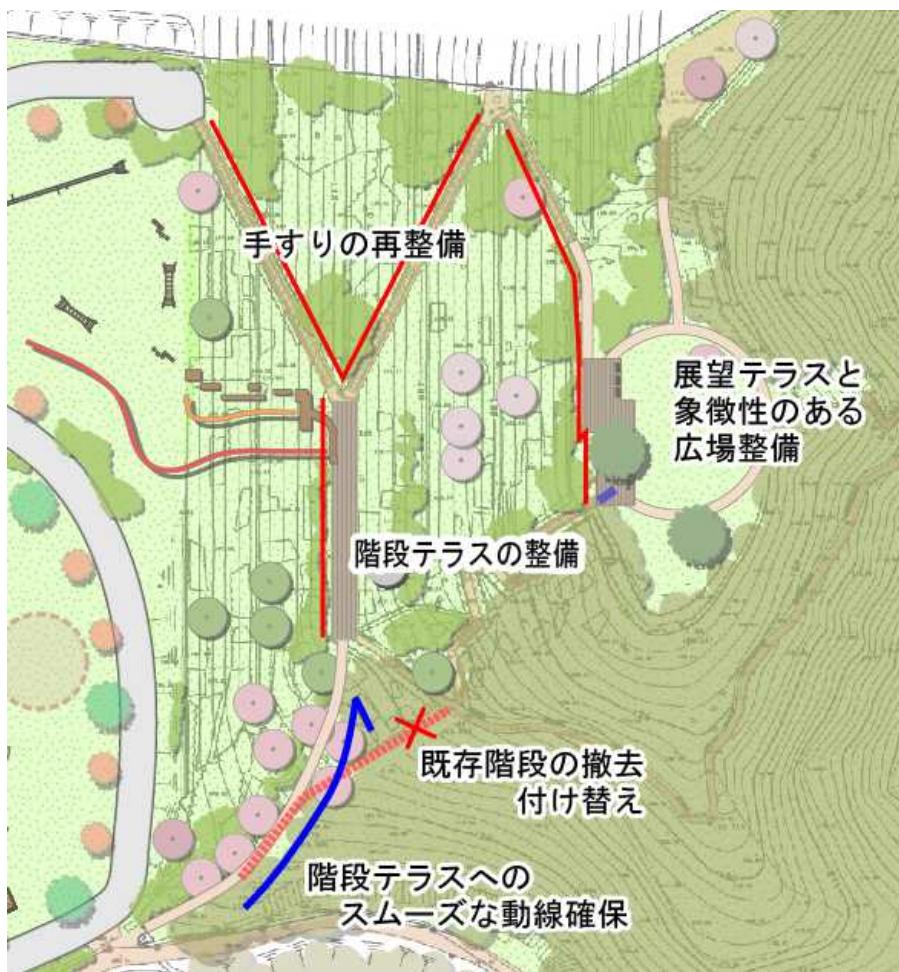
①展望広場

- ・展望広場及び法面中段は、大山への景観をゆっくりと眺めるテラス空間を創出し、ベンチ等を配置する。
- ・広場全体を大山への方向性を意識した象徴的な空間とするため、テラス空間と連続性を有した園路を配置する。



②法面部階段整備

- ・展望広場への階段は、再整備にあたり冒険遊具との連絡動線ともなることから、階段部で劣化がみられる手すりを再整備する。
- ・法面南側の散策路を一部付け替え、遊具とつながる中段、階段テラス部にスムーズな動線を確保する。



(5) 回遊性の向上

①ゾーン間の連携強化

- ・屋内施設である総合体育館と子ども広場を、総合体育館の2階デッキレベルで連携・連絡し、子育て世代や高齢世代など幅広い交流空間を形成する。
- ・子どもの広場の中心エリアである「空と大地のゾーン」内に健康運動遊具や休憩施設等を配し、子どもから高齢者まで、幅広い利用者の交流空間を創出する。
- ・アリーナやトレーニング室での活動やイベントを通して多世代交流の促進を図る。
- ・総合体育館内に授乳スペース等の機能を配置するとともに、総合体育館内エレベータを活用した子どもの広場への補助動線を確保する。

②花と山並みの散歩道

- ・大山の眺望や四季折々の花を楽しむ散歩道として、既存園路を活用した散策ルートを位置づけ、幅広い利用を図る。
- ・散策ルートは誰もが楽しめる多世代交流の施設として、ゆったりと伊勢原の景観を満喫できるよう、季節毎に推奨コースや見どころを紹介する。
- ・散策ルート沿いには、ベンチ等を配した休憩スポットを配置する。

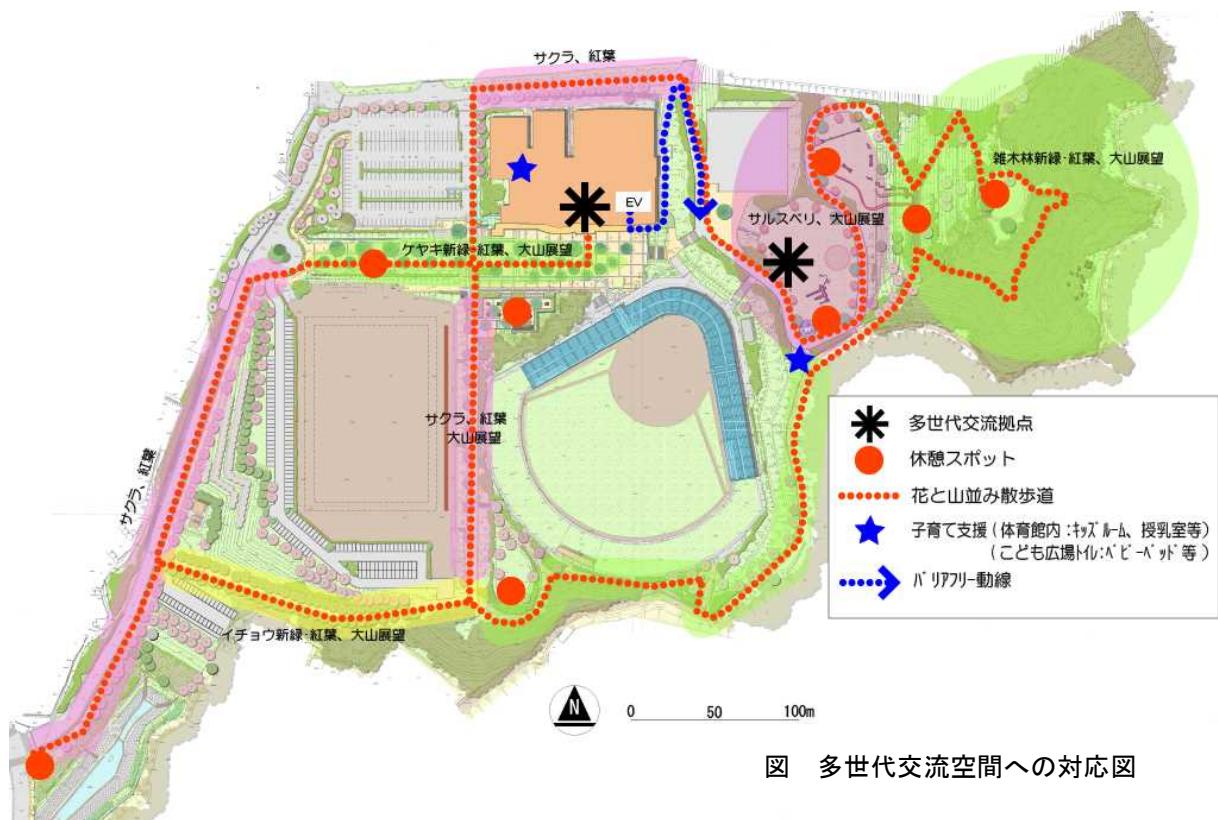


図 多世代交流空間への対応図

③ランニング・ウォーキングコース

- ・幅広い年齢層の利用者が楽しめる健康づくりのコースとして、大山の眺望を楽しんだり、公園を代表するサクラやイチョウ並木を観賞できるなど、公園の特徴を活かした1周約1,400mの周回コースを設定する。
- またコースは、利用者の体力に応じて距離を選べるよう、沿道の特徴別に個別コースを設定する。
- ・自由広場内を巡る健康づくりコースは、直線となる区間を短距離の練習もできる直線走路として整備する。(直線部は弹性舗装で2コースを確保する)
- ・コースのスタート地点は、自由広場東側、中央広場と接する位置とし、ランニング・ジョギングの目安となる時計塔と利用案内サイン(コース紹介や利用規則等)を設置する。
- ・ランニング・ジョギングコースは距離ポイントをマーキングする。
- ・コースの一部には夜間でも対応できるよう照明を配置する。

▶ランニングコース 1周 約1,400m

▶個別コース

- ▶[健康づくりコース] 1周 約500m
(コースの一部区間を100mの直線走路(弹性舗装・2コース)として整備)
- ▶[サクラ並木コース] 1周 約700m
- ▶[山並みコース] 1周 約1,000m



ランニング・ウォーキングコース図

(6) 環境学習の場の充実

- ・本公園を拠点として自然観察や自然環境の保全育成活動を行っている団体と連携し、市民や学校等に環境学習プログラムを提供する。
- ・環境学習活動では、総合体育館での情報提供とともに、既存樹林地西側の炭焼き小屋を活動の拠点に位置付け、体験学習の場とする。
- ・日常の公園散策の中で、身近に公園の自然や保全育成活動の内容がわかるよう、活動拠点や主要な自然観察ポイントに解説板を設置する。
- ・これら自然観察ポイントの解説は、セルフガイドシステムとして、ネットワークする公園や市民の森と一緒に実施し、案内サインやガイドマップにより利用促進を図る。

※セルフガイド：解説板やリーフレットなどをたよりにして、来園者が自分達で自然を楽しむ体験プログラム。

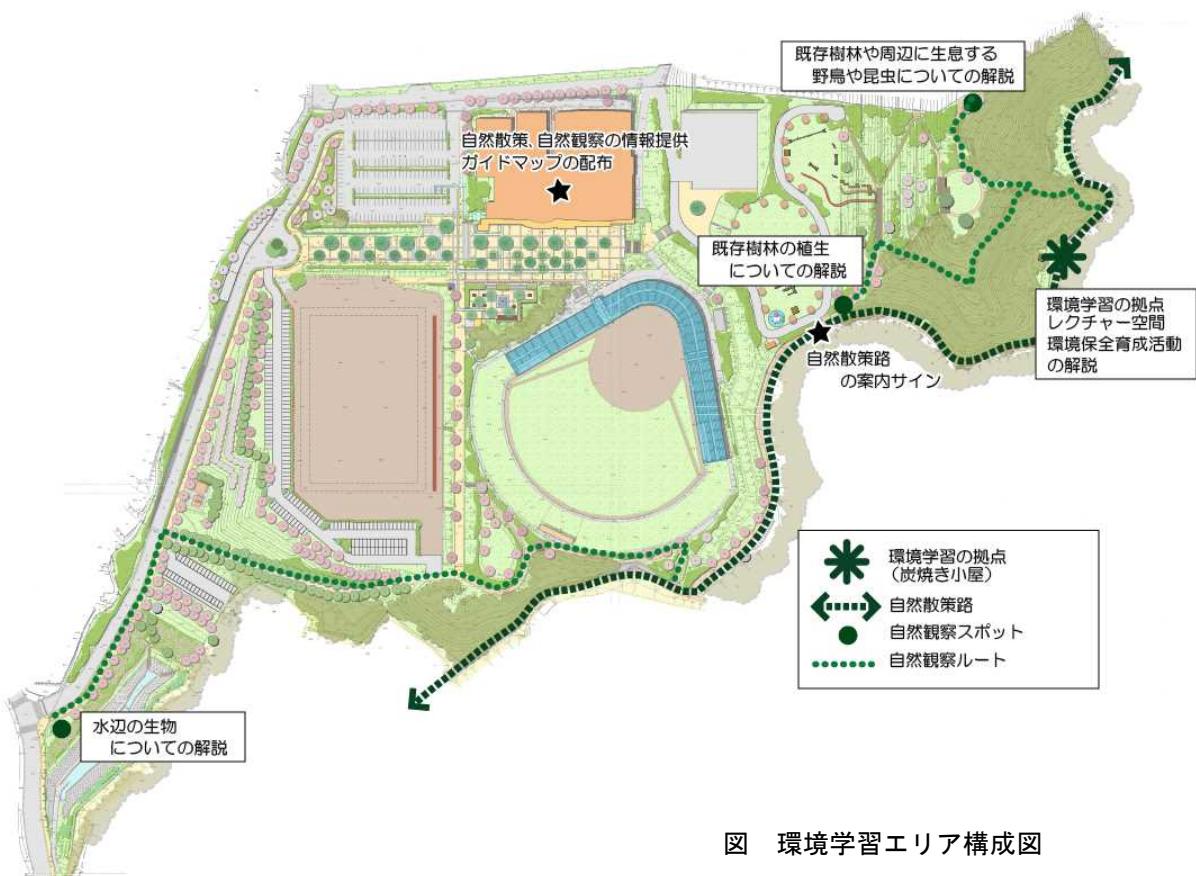


図 環境学習エリア構成図

○本公園で活動する団体

『伊勢原グリーンインストラクターの会』

「グリーン・ハート・スクール」として、公園及び周辺で草花や野鳥の観察会等を実施。

『NPO 法人いせはら森の会』

公園内の既存樹林の管理やカタクリ、ヤマユリ等の育成、炭焼き等の活動を実施。

(7) 周辺散策ルートの充実

- ・伊勢原市総合運動公園散策ルートの自然散策コース、歴史文化散策コースとして、案内サインやガイドマップにより利用促進を図るとともに、歴史ガイドツアーや環境学習ツアーを開催する。

▶自然散策ルート
[全長 6.5 km]

▶歴史文化散策ルート
[全長 7.2 km]

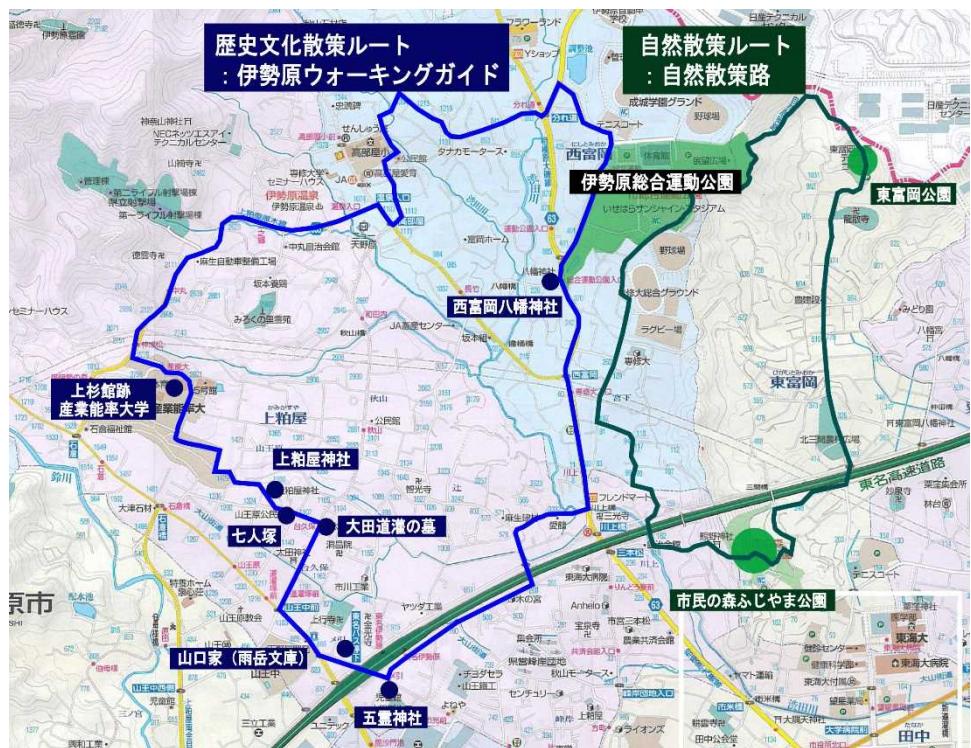


図 総合運動公園散策ルート図

(8) 花木修景の展開

- ・本公園は、桜の名所とともに『公園緑花まつり』の開催等、花と緑に親しむ場として人気が高い。
- ・新たな園地整備や環境整備を行うに当たっては、現況の花木修景の展開を踏まえ、花の少ない初夏から夏にかけて開花する花木を配置する。
- ・子どもの広場では、芝生外周部にサルスベリを植栽する。



図 花修景の展開と花暦

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			■ サクラ ケヤキ新緑		■ アジサイ フジ			■ サルスベリ		■ イチョウ その他紅葉	

(9) 駐車場の構成

- ・現況駐車場を第1駐車場とし、子どもの広場西側(第2駐車場)、自由広場西側(第3駐車場)、調整池北側(第4駐車場)、及びアプローチ園路沿いに大型駐車場を配置する。
- ・常設駐車場に加え、自由広場の臨時対応を含め、現況駐車台数以上を確保する。

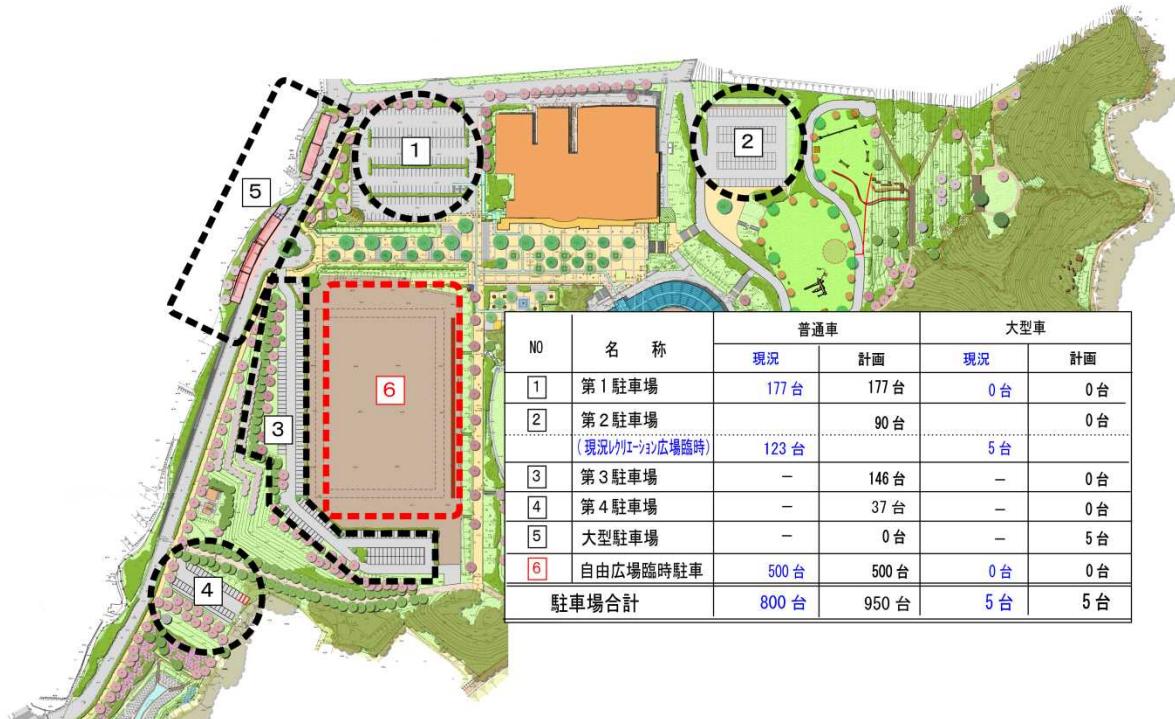


図 駐車場構成図

5. 事業計画

5-1 事業スケジュール

本公園の再生修復事業は概ね5か年を予定する。整備は、本公園の利用や地形区分等も考慮して段階的な整備を想定する。

[前期整備]

- ・再生修復の前期整備では、市民要望の多い遊具空間の整備や本公園の課題である駐車場整備を先行するものとし、子どもの広場、第2駐車場を中心とする公園上部エリアを対象とする。
 - ・駐車場充実の観点から、第3、4駐車場、大型駐車場も一体的に実施する。この他、公園の修景上の課題である壁泉部の改修として水の広場の整備を先行する。

[後期整備]

- ・第1段階を除く、中央広場、自由広場の再生修復、及び健康運動施設等の整備を実施する。

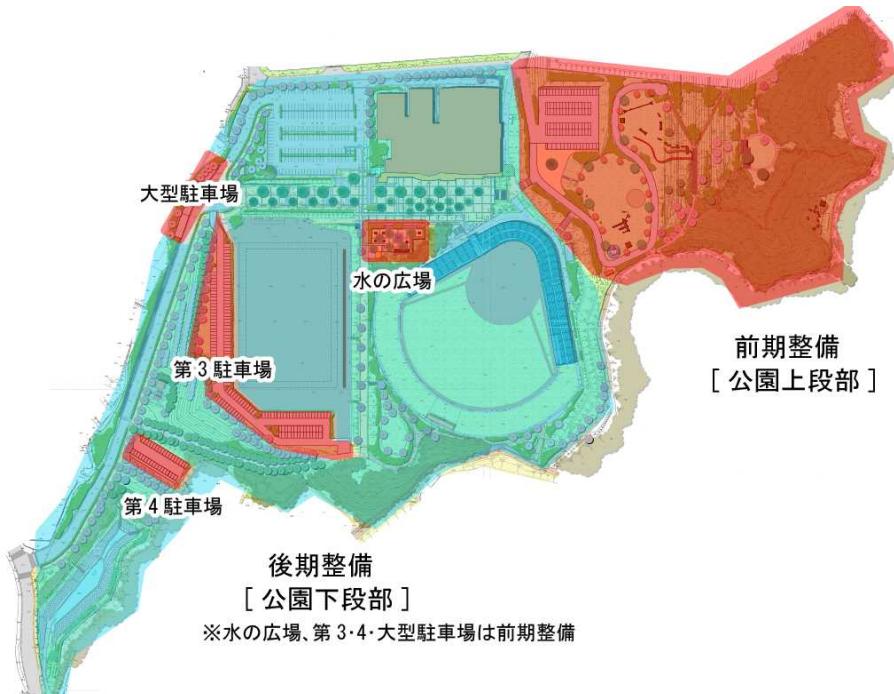


図 再生修復整備事業スケジュール

参考資料

(1) 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会の経過

伊勢原市総合運動公園について敷地内の施設等を見直し、合わせて市のシンボル公園として伊勢原市の将来像を踏まえた公園整備のあり方や新たな魅力形成の検討を行い、再生修復方針を策定することを目的として、平成 29 年 12 月 26 日に伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会を設置しました。

会議	年月日	内容等
第 1 回	平成 29 年 12 月 26 日	■伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会の設置 ■総合運動公園に係る課題の確認 ■再生修復事業の考え方の検討
第 2 回	平成 30 年 2 月 22 日	■再生修復事業に係る土地利用計画の検討 ■ " 施設整備内容の検討
第 3 回	平成 30 年 4 月 20 日	■再生修復事業計画の検討 ■総合運動公園再生修復方針のまとめ

(2) 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会委員

(敬称略)

所属団体等	氏名	備考
東京農業大学地域環境科学部 造園科学科 准教授	福岡 孝則	委員長
伊勢原市自治会連合会	高山 廣一	副委員長
伊勢原市体育協会会長	田中 昇	
伊勢原市観光協会代表理事	目黒 仁	
児童委員・民生委員 主任児童委員	岩崎 敏一	
伊勢原市小学校校長会長	糸山 忠範	
元気な伊勢原づくり協同事業体（総合運動公園指定管理者）	高木 通彰	
公募による市民	山宮 康延	
公募による市民	稻葉 雅弘	

*所属団体は、委員を委嘱した時の所属団体等を記載しています。

(3) 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会設置要綱

伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 伊勢原市総合運動公園については、昭和63年に供用開始して以来28年が経過し、施設の経年劣化等が指摘されている。さらには人口減少・少子高齢化・市民ニーズの多様化などにより、公園の役割も変化している。こうした状況に的確に対応していくため、立地条件や再整備のための課題や条件を整理し、総合運動公園再生修復に係る基本的な方針、配置計画などを検討することを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

2 委員は、優れた識見を有するもののうちから、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の出席を求めることができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市部みどり公園課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月26日から実施する。